

予算決算常任委員会（平成29年度決算審査）会議録

平成30年10月30日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 2時53分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

質疑

平成29年度一般会計歳出（5労働費～9消防費）

閉議宣告

出席委員（15名）

委員長	丹 正 臣 君	副委員長	遠 山 昭 二 君
委員	井 上 久 嗣 君	委員	大 西 陽 君
委員	喜 多 武 彦 君	委員	国 忠 崇 史 君
委員	苔 口 千 笑 君	委員	佐 藤 正 君
委員	真 保 誠 君	委員	十 河 剛 志 君
委員	谷 守 君	委員	西 川 剛 君
委員	村 上 緑 一 君	委員	山 居 忠 彰 君
委員	渡 辺 英 次 君		

議長	松ヶ平 哲 幸 君	委員外議員	谷 口 隆 徳 君
----	-----------	-------	-----------

出席説明員

市長	牧 野 勇 司 君	副市長	相 山 佳 則 君
総務部長	中 舘 佳 嗣 君	市民部長	佐々木 幸 美 君
保健福祉部長	田 中 寿 幸 君	経済部長	井 出 俊 博 君
建設水道部長	工 藤 博 文 君	朝日総合支所長	法 邑 和 浩 君
総務課長	青 木 伸 裕 君	農業振興課長	藪 中 晃 宏 君
農業振興課参事	林 秀 忠 君	商工労働観 光 課 長	徳 竹 貴 之 君

土木管理課長	土田 実 君	施設維持センター所長	三和 宏光 君
上下水道課長	山下 正明 君	林務課長	鶴岡 明浩 君
総務課主幹	阿部 弘 君	農業振興課主幹	久光 徹 君
農業振興課主幹	市橋 信明 君	商工労働観光課副長	佐藤 政臣 君
土木管理課主幹	鈴村 章 君	施設維持センター副長	庄野 幸治 君
総務課行政係長	水村 友博 君	バイオマス資源堆肥化施設主査	濱上 将生 君
バイオマス資源堆肥化施設主査	上川 学 君	農業振興課長	佐藤 匡 君
商工労働観光課観光係長	小林 真二 君	農産係課長	佐々木 憲也 君
土木管理課都市整備主査	田中 一幸 君	土木管理係課長	

教育委員会会長	中峰 寿彰 君	教育委員会生涯学習部長	鴻野 弘志 君
---------	---------	-------------	---------

病院事業副管理者	三好 信之 君	市立病院局長	加藤 浩美 君
----------	---------	--------	---------

事務局出席者

議会事務局長	千葉 靖紀 君	議会事務局局長	岡崎 浩章 君
議会事務局副局長	前畑 美香 君	議会事務局主事	駒井 靖亮 君

(午前10時00分開議)

○委員長(丹 正臣君) おはようございます。

ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

○委員長(丹 正臣君) 本日の会議録署名委員は、9月14日の予算決算常任委員会の指名のとおりでございます。

○委員長(丹 正臣君) ここで副委員長と交代いたします。

○副委員長(遠山昭二君) それでは、昨日に引き続き一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。

第5款労働費の質疑に入ります。

第1項労働諸費について御発言ございませんか。谷 守委員。

○委員(谷 守君) おはようございます。

2日目のトップバッターということで、きょうもスムーズにやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私は労働費、労働金融対策費ということで始めたいと思います。

昨日、お話ししました諸収入、貸付金元利収入、決算書の38ページでいけば労働費貸付金元利収入の相手ということになります。

そこで、この成果報告書でありますけれども、34ページに記されております、5番目の労働金融対策費、労働金融対策事業ということでございます。

まずは、この労働金融対策事業について、この事業の概要といいますか、これはいつから始まったものなのか、その点も含めて御説明いただきたいと思っております。

○副委員長(遠山昭二君) 佐藤商工労働観光課副長。

○商工労働観光課副長(佐藤政臣君) お答えいたします。

労働者の方々の生活と福祉の安定・向上を目的としまして、昭和60年に労働者福祉資金制度を制定してきております。その後、平成16年に士別市季節労働者生活資金融資を定め、現在に至っております。

以上です。

○副委員長(遠山昭二君) 谷委員。

○委員(谷 守君) ありがとうございます。

そこで労金に880万円、信金に120万円とそれぞれ預託資金として預けているわけですが、預貸というのではない融資枠ということだそうなのですが、これについて、融資枠はどの程度これに対してあるのか。そして、預金として預けているのですが、これは金利がないと思うのですが、それはないでいいのかどうか、ちょっとその辺のところを確

認したいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

融資枠の設定につきましては、預託額の3倍で実施をしております。

預入の金利につきましては、普通預金の無利息型で預託していますので、金利につきましてはゼロ円となります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） わかりました。

それで、この実績を見ていると、29年度は労金名寄支店の住宅資金1件ということで、昨年も見ましたら、この分が同じく労金だけの住宅資金の取り扱いで266万2,000円という形であるのですけれども、直近のこの利用状況をちょっと知りたいと思うのですが、説明いただきたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

直近の利用状況ということではありますが、生活資金におかれましては平成22年度、教育資金は平成21年度、住宅資金は平成12年度に利用があります。季節労働者の生活資金は、平成21年度を最後に利用がないといった状況であります。

以上であります。

○副委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） これは昭和60年から始まった事業ということで、今利用状況も現状では住宅資金が1件残っているという。過去に21年度、22年度あたりは、ほかの生活資金、季節資金等利用状況があったということでもありますけれども、現時点ではこの1件のみということで。

そこで、預託金については、それぞれ昨年は1,300万円程度ぐらい預託していたと思うのですけれども、29年度は先ほど言いましたように労金が880万円、信金が120万円と、合計1,000万円ということで預託しております。

相変わらずこの利用がない状況の中で、預託をしているという状況が続いているわけでありましてけれども、これはちょっとどうなのでしょう。昭和60年ですから、この労働金融対策事業としては、昭和の時代まではある程度利用状況、それなりの役目があったようには感じるのですけれども、直近の状況を見てみると、この住宅資金の返済だけを待っているという状況で新たなものが発生しないという状況、それと、時代にそぐわないとは言いませんけれども、他の融資で十分賄える状況なのではないかなという気がします。

それで、この事業の継続性ということについて、ちょっと触れたいと思うのですけれども、そういった状況の中で3倍の融資枠を設けながらも残高がないという状況の中で、これをずっと続けていかれるのかどうなのか。また、検討されているのかどうなのか。1,000万円でいけ

ば3,000万円の融資は相対で見れるわけですが、そこまでも至っていないという状況の中で、この辺はどういうふうに捉えられているのか、ちょっと最後にお聞きしたいなと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 徳竹商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

先ほど預託の融資枠については3倍とお答えをさせていただきました。これにつきましては、昭和60年スタート時のものであります。平成16年に季節労働者生活資金融資が追加になったということでもありますけれども、まず、労働者金融対策事業の部分でいきますと、融資限度額、融資枠については3倍だったところ、利用者の減というところもありまして、平成9年からは2倍での設定、そして平成18年度からは1.5倍という融資限度額にて現在まで履行しております。

また、平成16年に新設をしました季節労働者につきましては、生活資金については1倍での融資枠となっております。

ただいま、おっしゃられているとおり、今現段階は返済のみの活用という形で、新たな利用者はないという状況で、しっかりと私たちのほうとしても検証という作業につきましては、それ以外の方、銀行の既存融資をどういうふうに活用されているのか、果たして私どものこの制度自体が本当に時代的に必要なくなってきたのか。また、別の見方として、限度額ですとか返済期間ですとか、そういったところが時代とそぐわないということはないのかということも含めて、金融機関または商工業振興審議会の中でもしっかりと検証していきながら、今後の対応に当たってまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） それでは、第6款農林水産業費の質疑に入ります。

第1項農業費について御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 6款農林水産業費第1項農業費、バイオマス資源堆肥化施設管理費についてお伺いをいたします。

主要成果報告書では44ページでございます。

平成29年度は5年目の稼働でございました、成果報告書にそれぞれ堆肥の搬出量、また、売り払い料はございますけれども、ここでいわゆる施設の製造量も含めて改めてお知らせいただきたいと思えます。

○副委員長（遠山昭二君） 濱上バイオマス資源堆肥化施設主査。

○バイオマス資源堆肥化施設主査（濱上将生君） お答えします。

平成29年度の実績ですが、生ごみ堆肥としまして、製造量は100トンでございます。出荷量ですが、堆肥ばらとしまして93トン、袋入りが59トン、合計としまして152トンでございます。販売額ですが84万9,427円でございます。

続きまして、下水汚泥堆肥ですが、製造量は200トンでございます。出荷量ですが、堆肥ば

らとしまして291トンでございます。袋入りは1トンでございます。合計としまして292トンでございます。販売額ですが、2,732円でございます。

以上であります。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ありがとうございます。

それで、もう少し詳しくということで、ただいまの販売額、販売量について、ここ数年で結構ですけれども、お知らせいただきたいと思えます。

○副委員長（遠山昭二君） 濱上主査。

○バイオマス資源堆肥化施設主査（濱上将生君） お答えします。

過去3年間の実績の推移ですが、まず、生ごみ堆肥の実績でございます。

平成27年度ばら売りの販売量が49トンでございます。販売額が10万4,847円でございます。堆肥袋売りの販売量が51トン、販売額が85万1,850円でございます。合計としまして、販売量が100トン、販売額が95万6,697円でございます。

続きまして、平成28年度、堆肥ばら売りの販売量が86トン、販売額が18万4,895円。堆肥袋売りの販売量が36トン、販売額が61万2,900円でございます。合計としまして、販売量が122トン、販売額が79万7,795円であります。

続きまして、平成29年度、堆肥ばら売りの販売量が93トン、販売額が20万887円。堆肥袋売りの販売量が38トン、販売額が64万8,540円。合計としまして、販売量が131トン、販売額が84万9,427円でございます。

続きまして、下水汚泥堆肥の実績でございます。

平成27年度が堆肥ばら売りの販売量が61トン、販売額ですが9万9,042円でございます。堆肥袋売りの販売量が3トン、販売額が4万3,470円でございます。合計としまして、販売量が64トン、販売額が14万2,512円でございます。

平成28年度です。堆肥ばら売り販売量はございません。堆肥袋売りの販売量が0.8トン、販売額が1万2,420円でございます。合計としまして、販売量が0.8トン、販売額が1万2,420円でございます。

続きまして、平成29年度です。堆肥ばら売りとしまして販売量はございません。堆肥袋売りの販売量が0.2トン、販売額が2,732円。合計としまして、販売量が0.2トン、販売額が2,732円でございます。

以上であります。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ありがとうございます。

ただいま実績お伺いいたしました生ごみ堆肥については、製造量と売り払い額、それぞれ100トンほどということのイメージかなと思えますけれども、下水汚泥のほうについては製造量は200トン規模なのか。ただ、一方で売り払い量についてはかなり少ない状況だということ

でございますが、下水汚泥について、いわゆる製造して売り払いに至っていない、製造在庫という表現がよろしいのかちょっとわかりませんが、この複数年にわたる在庫はどのような状況になっているかお聞かせいただきたいと思っております。

○副委員長（遠山昭二君） 上川バイオマス資源堆肥化施設主査。

○バイオマス資源堆肥化施設主査（上川 学君） お答えいたします。

施設では、春先の出荷用に一定量の在庫のほうを例年確保しているところであります。それによりまして、前年度の在庫を翌年度に繰り越しているということでありまして、そういうことによりまして、それもあわせて29年については出荷をしているので、堆肥の生産量と販売量に差異が生じている状況でございます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） わかりました。

改めて確認ですけれども、春先の部分と、29年度は下水汚泥の搬出量が多かったということであれば、この間の複数年の売れていなかった部分が施設にたまっているような状況ではないということ、そういう認識でよろしいでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 上川主査。

○バイオマス資源堆肥化施設主査（上川 学君） 前年度から毎年、翌年度に繰り越しはありますけれども、在庫については一定量無償で、公共施設などの利用などで使っておりますので、在庫のほうを大量に抱えていることはございません。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 下水汚泥の堆肥の部分について、もう少しお伺いをいたしますけれども、市内でいけば店舗3店で販売をして、実績でお伺いすると、袋売りが少量販売をされていて、ばら売り、トラックでの搬出などについては、売り上げとしてはない。ただ一方で、公共施設等の活用はされているということでもありますけれども、この間、この施設の目的でいけば、そういった農地への活用というのが大きくテーマだったと認識をしているところでありますけれども、いわゆる農業者の部分での活用の状況というのは、どのような状況でありますでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 上川主査。

○バイオマス資源堆肥化施設主査（上川 学君） お答えいたします。

下水汚泥の堆肥の過去の利用についてですけれども、26年から販売をしまして、当初26、27年は農業者の利用については、一定程度あったところであります。

ただ、先ほど説明しましたとおり、28年度からばら売り等はできていないということで農業者の利用は、今のところはないというところであります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ありがとうございます。

その部分でいけば、新たな売り先の確保というのが必要になってくるかなと思っていますけれども、この間そういった部分での新たな売り先確保の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 上川主査。

○バイオマス資源堆肥化施設主査（上川 学君） お答えいたします。

売り先の確保につきましては、市広報を活用してのPRであったり、過去にばら堆肥を購入していただいた方に案内状も送付しまして、継続的な購入に今つなげていく取り組みを行っておりまして、生ごみの堆肥につきましては一定程度効果はあったのかなと考えているところではありますが、下水汚泥堆肥については、販売にはなかなかつなげていないという状況ではあります。

ただ本年、市外の事業者からお問い合わせがありまして、施設の見学であったり、両堆肥のサンプル、成分分析の結果などを提供しながら協議を行ってきたところでもあります。その結果、品質に一定程度の評価をいただきまして、希望量を安定的に供給できる体制もあるということから、生ごみ堆肥と下水汚泥堆肥を合わせ200トン、今年度購入をいただいているところでもあります。

また、現段階でありますけれども、次年度につきましても引き続き一定量の販売は見込めるような状況になっているところでもあります。

今後も新たな販売先確保を目指しまして、情報の提供、発信などの取り組みを進めていきたいと考えているところでもあります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ありがとうございます。

今年度から新たな引き合いがあつてということで今お話しいただいておりますけれども、平成29年度この施設、開設当初は経済部の所管でございましたけれども、29年度から市民部にかわっております。

そういった意味では、新たな売り先確保の部分について、とりわけ農業団体との協議の部分について、弱さもあるのではないかなと思っていますのですけれども、そういった部分、内部での調整等しっかり行われている状況あるのでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 上川主査。

○バイオマス資源堆肥化施設主査（上川 学君） お答えいたします。

堆肥化施設の所管につきましては、市民部になったことによりまして、これまで以上に運営上、環境センターとの協力が深まりまして、剪定枝の処理や廃棄物の取り扱いにおける情報の共有など相互連携につながっているところでもあります。

また、運営におきましては、堆肥化施設と隣接するJA北ひびきのめぐみの士別とは、車両の計量だったり、除排雪、管理運営に関する協議や情報交換なども日常的に行っておりますので、これまで同様に円滑な連携のもと施設の運営ができていますところでもあります。

また、堆肥の販売におきましては、市が購入者と直接売買していますことから、販売においてもこれまで問題になることなく支障はないところでもあります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。喜多武彦委員。

○委員（喜多武彦君） それでは、農業費、グリーンパートナー推進事業について伺います。

成果報告書の36ページになります。

この事業は、例年、私は予算についても決算についても質問をさせていただいております。本市基幹産業であります農業の後継者のパートナーということのこの推進事業に当たって非常に大切な事業でありますので、しつこいですが何でも質問させていただいております。

まずは、平成29年度の参加状況と日程等々含めて御説明をお願いします。

○副委員長（遠山昭二君） 市橋農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（市橋信明君） お答えいたします。

29年度のグリーンパートナー推進事業につきましては、剣淵町、和寒町との1市2町の広域事業として、9月2日から3日は30歳以上の部、9月9日から10日は30歳未満の部として、1泊2日の日程で羊のまちでときめきツアーを開催しております。

30歳以上の部では、男性9名うち1名が剣淵町、女性は8名。30歳未満の部では、男性が7名、女性が7名の参加がありました。

以上でございます。

○副委員長（遠山昭二君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） ありがとうございます。

前回、広域、近隣との連携についてというお話をした中でいくと、うち1人が剣淵から参加されたということで、広がっていったということで認識をさせていただきます。

それでは、2つ目に参加女性の居住地及び年齢階層について、これについても近隣在住の女性は参加の対象にできないのかということで質問させていただいた経緯がありますので、含めて御説明をお願いします。

○副委員長（遠山昭二君） 市橋主幹。

○農業振興課主幹（市橋信明君） お答えいたします。

参加女性の居住地、年齢階層につきましては、30歳以上の部では札幌近郊が7名、旭川近郊が1名となっており、年齢階層別では、20代が1名、30代が4名、40代が3名となっております。

30歳未満の部では、札幌近郊4名、市内3名となっており、年齢階層別では20代が3名、30代が4名となっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） それでは、開催内容について、いま一度詳しく御説明をいただきたいと思っています。

○副委員長（遠山昭二君） 市橋主幹。

○農業振興課主幹（市橋信明君） お答えいたします。

開催内容といたしましては、まず初めに、対面式、グループトークに始まりまして、ボーリングによる交流や羊飼いの家での夕食、バレイショなどの収穫体験などを行いまして、そして、最後にお互い、いい人がいたかどうかというアンケートをとりまして、その中では、30歳以上の部、30歳未満の部ともに1組ずつマッチングがあったところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 今マッチングがあったという話ですけれども、マッチングがあって、その最終的なところまでいったという経緯は過去含めてどうなのでしょう。現在。

○副委員長（遠山昭二君） 市橋主幹。

○農業振興課主幹（市橋信明君） お答えいたします。

過去の実績であります。23年度1件、24年度に2件、25年度に2件、26年度に1件、結婚までいっております。

ただ、ここ28年以降につきましては、結婚までいった事例はございません。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 予算の中でお話したときに今後、商工業後継者の参加の検討も必要ではないかというお話もさせていただいたのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 市橋主幹。

○農業振興課主幹（市橋信明君） お答えいたします。

本年3月の予算審査特別委員会におきまして、グリーンパートナー推進事業における商工業後継者の参加について御質問いただきました。

4月に30年度グリーンパートナー推進事業に参加された方と意見交換会を行いまして、その中で商工業者の方の参加について意見を伺いました。その中で、農業者のための事業でありまして、望ましくないのではということでの意見をいただきまして、30年度につきましては農業者のみでの事業の実施となっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） なかなか農業者の方はお話をするのが苦手だとか、いろんな部分で人のかかわりがない中でのということの意味合いで、そういう今の答弁なのかなとは思うのですけ

れども、であればより一層にそういう場を設けるものも今後の中で必要とは思うのですけれども。

きのうも言いましたけれども、この事業も何かほかの事業と連携することができるような気がしてならないのですけれども、もし今後、当然継続すると思うのですけれども、継続するに当たっての課題だとか、あるいは考えられるこの連携事業があれば教えていただきたいと思えます。

○副委員長（遠山昭二君） 藪中農業振興課長。

○農業振興課長（藪中晃宏君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおりこのグリーンパートナー事業だけで申し上げますと、その昔、花嫁対策ということで農業者の担い手に奥さんが来ないといったことで随分昔から取り組んでいる事業でございます。最近では携帯電話ですとか、パソコンですとか、そういったものもあって、いろんな出会いがあるようにも感じておりますが、人と人が出会うようなこういう場は農業者に限らず必要かと考えてございます。

昨年で申し上げますと、朝日商工会の青年部が主催した若者の集いですとか、ことしも士別のJ Cが企画のところちょっと中断をしたようでございますが、若者の交流の場を企画をするといったような動き、まちなかでございます。その辺をちょっと注視しながら、今後そういった場がどういった形がいいのかというのを見ながら、検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。谷委員。

○委員（谷 守君） それでは、繰り返しになりますけれども、貸付金元利収入、決算書の38ページでいう農林水産業費貸付金元利収入1億円に対しての相手ということで、農林水産業費これは農業振興一般行政経費という、いわゆる農畜産物加工株式会社の貸付金ということについて触れたいと思えます。

ここでは、毎期6月に農畜産物加工株式会社の決算報告があって、その中身について質問が多いところでありまして。そして、自分もさきの3定でも質問をしましたがけれども、質問が重複しましたので割愛させていただきました。その中でこの農畜産物加工の貸付金について、再度再確認したいと思ひまして、今回取り上げさせていただきました。

まず、この歳出のほうでいけば91ページの貸付金、中ほどにあります1億円というのが相手になるかと思ひます。

そこで、この貸付金について、議会の予算の中でも当然、議会で承認しているところでありましてけれども、これ改めてこの背景といいますか、経緯といいますか、ちょっと確認したいなと思うのですけれども。この貸付金の開始時期やら経緯など、わかる範囲でよろしいですから、ちょっと説明いただきたいなと思ひます。

○副委員長（遠山昭二君） 市橋主幹。

○農業振興課主幹（市橋信明君） お答えいたします。

士別市農畜産物加工株式会社への貸付金につきましては、平成7年4月に会社が設立されて、同年5月の営業開始時に運転資金として2,000万円の貸し付けが始まりとなっております。以降、平成7年に3,000万円、9年に2,000万円、10年に3,000万円の追加の貸し付けがありまして1億円となりましたが、平成11年から20年まで毎年300万円ずつ返済があり、7,000万円まで貸付金が減っております。

その後、25年2,664万円、26年1,231万円の大きな赤字が2年続きまして、資金に不足が生じたことから、27年に3,000万円を追加し、現在の1億円になったところでございます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 当然、2億円も3億円もやっている会社でありますから、運転資金としては2、3カ月程度の運転資金は要するのだろうなというところで想像はします。細かい説明ありがとうございます。

そこで、現在は1億円の貸付金ということでありましてけれども、本市のこの決算処理の仕方、事務処理、どういう仕方をされているのか、ちょっと細かいですけれども確認したいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 市橋主幹。

○農業振興課主幹（市橋信明君） お答えいたします。

士別市農畜産物加工株式会社での29年度の決算の流れについて御説明いたします。

29年度につきましては、29年の4月に市から1億円を借り入れております。30年3月の返済時に資金が不足しているため金融機関から借入金として1億円を借り入れ、市の返済に充てている状況にあります。

金融機関から借り入れた資金につきましては、30年4月に新たに1億円を借り入れた後に、金融機関に返済しております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） そうなのです。これは僕は当初、逆だと思ったのですけれども、つまり1億円の短期貸付金があって、当然それは短期貸付金でありますから、年に1回は返済しなければならないということで、その返済ができないから一般財源のほうから1億円を借りていると思ったのだけれども、そうではないと。とりあえず、年間丸々、市の一般資金のほうから1億円をほとんど借りているということで、実際、農畜産物加工が借りているというのは3月31日から4月1日までのその2日間、1日間ですか、その間だけ借りているという形なのですね。本当は逆だと思っていました。

それは、なぜかという、ちょっとこの農畜産物加工の金利負担を見ますと1億円も借りているのに随分低いなというところで、見てちょっとわかったのですけれども。

そこで、この金利ですけれども、農畜産物加工株式会社が道銀から借り入れしている1億円の金利というのは今現在、何ぼなのでしょう。

○副委員長（遠山昭二君） 市橋主幹。

○農業振興課主幹（市橋信明君） お答えいたします。

金融機関から借り入れている金利につきましては1.975%となっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 1.975%ということで、1億円でいけば年間約200万円弱という形になろうかなと思います。

これは、常時、当初から1億円ぴったり借りるということではないですけれども、プールして、金利の上限もいろいろあったでしょうけれども、単年度でいけば約200万円前後のものは猶予されているということであります。

それで、そういった金利負担がないにもかかわらず、現状では利益計上ができていないという状況がこの会社だと思います。10年も20年もさかのぼれば、何千万円単位になるのではないかと思います。

そこで、この貸付金の考え方ということについてちょっと触れたいと思うのですけれども、昨日も貸付金についてということでお話ししましたが、これは極めて金融機関から言えば注意して見られるような類のものになると思います。きのうも例で挙げましたが、代表者への貸付金ですとか、あと子会社への貸付金、本来は入ってこないべきであろうと想像されるものも資産の部に計上されているということで、なかなかこれを抱えているとちょっと計算上難しいなという状況になろうかと思えます。

そこで、この貸付金の前提としては、過去には何百万円かずつ返済しているという状況があったようでありますけれども、まず、貸付金ですから、これは、やはり返済をしていかななくてはならないという類のものだと思います。そうであるにもかかわらず、28年度決算からですか、あと7,000万円から1億円に増額されたというところであります。

この貸付金だけが、何回も言うようすけれども、決算上の貸付金元利収入、それぞれきのうは民生費と朝日の美土里ハイツと開業医の貸付金について聞きました。それとあと残っているのは、預託金の分の貸付金ですから、これを除いたものについては間違いなく返済されている、もしくは每期返済、少額ですけれども返済されているという、本来の貸付金の役割を担ったものだと思いますが、この部分についてはちょっと違うものだと思っております。

それで、その中でこの農畜産物加工株式会社の決算ものぞいてみますと、30年度では3,600万円程度の債務超過です。そういう中で、実際に畳んでしまうとその分はこの1億円から返済されないという状況になろうかと思えます。1,000万円の出資のほかに3,600万円程度は、返済されないであろうと想像される所であります。

そういったことからいって、もはやこの収益体制を確保しない限りは、この貸付金について

もなかなか一刻の猶予も許されないのではないかなという状況だと思います。そんな形の中で、農畜産物加工については総務省が定める第三セクター等の経営健全化策ですか、今年度中に策定されるということでもありますけれども、そこに非常に期待をしたいと思うわけでもありますけれども、そういった意味を含めて最終的に、ちょっと長くなりましたけれども、総合的なまとめのコメントをいただきたいと思うのですけれども、お願いいたします。

○副委員長（遠山昭二君） 藪中課長。

○農業振興課長（藪中晃宏君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、短期の貸し付けということであれば、一定期間の貸し付けの後、返済というのが一般的でございますが、この農畜産物の加工株式会社に貸し付けている資金が同一年度内、4月1日に貸し付けをして年度末の3月に返済を受けるという特殊と言ったらいいのでしょうか、短期の貸し付けになってございます。

この貸し付けの方法につきましては、今委員おっしゃられました国が出された経営健全化の方針の要綱の中で、こういった短期の貸し付けは短期とは言わないと、この短期の貸し付けについては長期の貸し付け、もしくは補助金などの方法に変更すべきであるという要綱が出ております。

そういった意味からも、この貸付金を含めまして、今年度策定を予定しております健全化方針の中にこの貸付金についても明記をして、今後の会社運営について会社とも協議しながらよりよい方向へと持っていきたいと考えてございます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、農業農村担い手支援事業についてお伺いしたいと思います。

それで質問の趣旨は、29年度の新規事業として農業研修者受入農家協議会支援事業について、取り組み内容についてお伺いしたいと考えていましたけれども、3月に188万円の当初予算全額を減額補正をしておりますので、関連のある農業農村担い手支援事業として通告をしておりますので、この点よろしくをお願いしたいと思います。

そこで、新規事業が予算執行されなかった内容と、それから経過について、まずお伺いしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 林農業振興課参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

農業研修者受入農家協議会支援事業の実績のない理由につきましては、受入農家協議会支援事業については、協議会への研修経費の助成ということになっておりまして、29年度中に2名の応募がありまして、30年度からは1名研修中になっておりますけれども、研修については29年度中には行われていないので、実績がないという理由になっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） いわゆる農業研修者の研修の実績がないので、執行されなかったということですか。

○副委員長（遠山昭二君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） このことについては何回か触れているのですが、例えば受入協議会の運営にかかわる経費について質問した経過がございます。

そのときの答弁としては、全体の予算の中から捻出をしたいということでお伺いしていますが、けれども、それもなかったということでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

以前の答弁の中で、そのようにお答えしているところなのですが、受入農家協議会のほうと協議した中で、29年度については必要がないということで、対応しなかったということとあります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） その点について、この担い手対策、非常に本市にとっても重要なことから、受入協議会の事務局を担っているJ Aといろいろと意見交換をさせていただきました。

そのときに、J Aの考え方としては、現時点では詳細な計画はまだ樹立されていないので、支援金の交付は受けなかったということなのですが、このことについてJ Aにお伺いしても詳細な計画というのはちょっと意味がわからなかったもので、市のほうでこれはどういうふうに捉えているのかお伺いしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 藪中課長。

○農業振興課長（藪中晃宏君） お答えいたします。

事務局へ支出をされる金額については、事務局の運営費、事務費といいますか、前に御提言いただいたことありますが、そういった意味合いでの予算ということで確保いたしました。実績として、先ほど申し上げましたとおり、受け入れ実績がなかったものですから、事務局の運営経費といいますか、それも要らないということとありました。

詳細なスケジュールというのは、我々が受けとめているのは、受け入れ農業者が入ってきて、2年、3年の受け入れ計画に対して、詳細な計画というものが以前から話し合いの中では出ております。ただ、これは、稲作ですとか、畑作ですとか、野菜、畜産、いろいろありますが、希望する方がどんな農業形態がいいのか、規模がいいのかというのは、正直来てみないとわからないということがございますので、大まかなものは、稲作ならこういった

研修が必要だという大まかなものはございますが、詳細については来てから本人を交えて御相談ということになっておりますので、そういった意味では、事務局として詳細なスケジュールはないと考えていると我々は思っております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 第2回の定期総会、ことしの4月25日に受入協議会の総会が開催されています。議案は私の手元にあるのですが、この中で受け入れ実績がなかったということは、報告として記載されています。ほかに、新・農業人フェア、これは札幌で開催された。それから東京で、これは協議会の役員も含めて、移住交流フェア、これにも参加されているということですから、受入協議会として事業は行われています。そういう意味では、この経費はどういうふうな捻出をしているのか、収支計画も全くこの議案にはありませんので、ちょっとお教えいただきたい。

○副委員長（遠山昭二君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

受入農家協議会の研修の実績自体はなかったと、おっしゃるとおりなのですけれども、活動自体は、事業費につきましては、農業農村担い手支援事業の中で旅費等を持っていますので、これは就農啓発事業の中で旅費とかそういうもの、就農者研修者を集めるための旅費とかを支出しているという計画あるのですけれども、その中で対応したりとか、あとは地域おこし協力隊を今活用しながら、研修生として確保しているということで進めておりますので、市の地域おこし協力隊の募集経費の中で受入農家協議会の農家の方にもお願いして一緒に来ていただいたりとかしながら進めていると、そういった形の参画をしている状況でございます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） かかる経費については担い手支援事業、ここで捻出したということだと思いますが、これは受入協議会の総会の議案で事業報告として、受入協議会としてこの事業に取り組んだと事業報告では見受けられます。この支出がほかからということはどうも理解できませんし、もう一つ申し上げますと、この受け入れ新規事業が29年度で終わって、30年度の予算は農業農村担い手支援事業の中の受入協議会支援事業として、29年は188万円、ことし30年度は90万円、減額をしています。この整合性がどうもわからない。その辺はちょっとわかりやすく、フローチャートも含めてお聞きしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 藪中課長。

○農業振興課長（藪中晃宏君） お答えいたします。

先ほど出ました旅費につきましては、一部補足をしますが、東京で行われました移住交流フェアにつきましては協力隊の募集ということで、これは企画サイドの予算から出ております。農業人フェアにつきましては、今委員おっしゃられた農業関連の予算から支出をされてお

ます。

これが受入協議会の事務費といいますか、経費から出ていないということで、これは当初からこういった旅費ですか活動費については、行政のほうでのくくりの予算でということになっております。予算を全部、受入農家協議会に出して、そこで全部事業を展開するというのではなくて、一緒に行政も、JA含めて担い手の対策に当たりたいといったことで、旅費ですか活動費について全額、受入農家協議会に支出をしていないということでございます。

それからもう一つ、予算が減額になっているということですが、これは29年度では、4名の方の受け入れの予定をしております、その分の4名が地区に入るということで、それぞれの地区に支出を予定していたということで、4名分予定をしておりました。

今年度は最終的には来られませんでしたが、昨年あった1名の相談者の地区分ということで、1名分を予算要求しております。年度途中でのそういった受入の希望があった場合につきましては、補正の対応ということで考えてございました。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） そのフローチャート、要するに組織形態がどうもこれは誰が見ても理解できるようにフローチャートを組むべきだと以前から思っていました。

それで、新しくフローチャートを一部変更しています。従来、研修生が一番頭にあって、支援対策、それから受入協議会になっていましたけれども、今回は研修者プラス地域おこし協力隊が頭にあって、その下に士別市担い手支援協議会、さらに、その下に士別市受入農家協議会となっています。だから、予算措置にしてもこっちから支出をする、あるいは協議会から支出をするとまちまちになるのだと思います。

事業報告をするときには、合算して受入協議会として、これは関係者が集まって定期総会の正式な資料ですから、これに事業報告として記載されている。これは誰が見ても受入協議会の事業だという判断をします。

これをよく説明を聞くと、これは士別市担い手支援事業、協議会の事業ということですから、これは、フローチャートについても、これは提案なのですが、士別市担い手支援協議会を受入農家協議会に一本化して、そして事務局なり会計なりそれぞれ持ち分を分けて、しっかり、すっきりした形でやるべきではないかと。これについて見解を求めたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

担い手支援協議会については、今フローというか流れで言いますと、募集、人選、研修準備、研修就農の支援や協議という内容になっておりまして、構成がJA、普及センター、農業委員会、市となっております、事務局が市でやっております。研修期間中も毎月集まりまして、研修内容等を確認しながら、担い手支援に係る協議をしているところです。

受入農家協議会については、農業者が中心になっておりまして、受け入れ研修、指導に特化する目的でありまして、農業者が中心の団体でありますので、JAが事務局を担っているところです。あと、受入農家協議会の中では、受け入れ地区の調整や受け入れ農家の、実際に受け入れする農家の選定などを行っているというところで、内容をすみ分けしながらやっている流れであります。

ただ、委員のおっしゃるとおり内容について、新規参加者を増やすという目的が最終目的でみんな取り組んでいるところなので、わかりにくいとかやり方については、担い手支援協議会の中で、農協、農業委員会、普及センター含めた中で市も事務局として主体的に考えていきたいと考えていますので、担い手支援協議会の中で相談していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） フローチャート見ると、今説明があったとおりのことです。私が言っているのは、例えば担い手支援協議会で地域協力隊の募集を行うと、これはわかります、当然のこと。これに受入協議会の役員も参加しているわけだから、一体的にこの担い手対策に取り組んでいるということだと解釈できるのです。ですから、これをもう少しすっきりして、そして、例えば市なりJAなり普及センター、農業委員会、関係団体が支援協議会の中に構成団体としてあります。

そして、受入協議会についても各農業委員が受入協議会の地区支援チームの中に入っているわけですから、これ一体的に考えなければいけないのです。農業委員会の団体は支援、農業委員は受入協議会の支援チームということなので、これを一本化して、もう少しすっきりすべきだと思います。

検討するということがありますから、それはいいのですけれども、このことについて何回か申し上げているのは、言うまでもなく担い手対策は本市農業の根幹にかかわる問題ということですから、簡単な仕事ではないということは御承知だと思います。

それで、農業を学べる環境をつくるということを常日ごろ言っておりますので、これをそのフローチャートについて、もう少しすっきりするか、もう一回この辺をお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 藪中課長。

○農業振興課長（藪中晃宏君） フローチャート、非常にわかりづらいということで、以前にもあって新しい体制ということで、前回の総会で御提案を申し上げたところです。

先ほど来答弁申し上げましたとおり、士別市それからJA北ひびき、普及センター、農業委員会といったことで以前より担い手支援協議会というのを持っておりまして、本格的にといいますか、実際新たな担い手を外から呼んだときにより機動的といいますか、行動的な対応を行うためにはということ、受入農家協議会というのを当時発足させたわけですが、これは、これも先ほど申し上げましたとおり、農業者が中心になって各地域で研修生を受け入れ

て、その地域の担い手となるべく指導をお願いしたいということで始まったわけですが、今委員おっしゃられたとおり、中山間の代表ですとか、農協の理事、それから農業委員の方々が構成員として担ってございますので、そのそれぞれの職場の人間が担い手支援協議会のほうをやっているということで。

同じと言えば同じ、構成の団体は同じでありますので、お互いがお互いといいますか、今後委員がおっしゃるとおりその担い手の問題、非常に難しく、大切な課題だということは認識をしておりますので、より有意義な実りある団体になっていくべく方策を、これからということになってしまいますが、十分協議してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 従来から検討するという事なのではすけれども、どうもすっきりしないということが今現実にあります。

それで、その受入協議会は、農業者の主体的な組織ということは、ありますけれども、これは、行政なり農協がある程度農業研修生をしっかりと募集をして、話をして、受け入れてもらうというシステムですから、主体的な組織といっても受入協議会のメンバーの農家の方が自分で研修生を探して受け入れるということにならないので、これはやはり一本化して、農協も含めて3者で合同で進めるべきだと思います。

どうも整合性がとれないという気がしてならないので、あえて今申し上げているわけですが、この点についても一回見解を伺いたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

おっしゃられるとおりだと思うのですが、担い手支援協議会、受入農家協議会ということで、2つの団体で現状でやっているということもありますし、今まで、今の形がいい悪いというのは置いておきましても、その中で話しながらみんなでつくり上げてきているという部分がありますので、そこら辺をまずは担い手支援協議会の中で相談しまして、よりよい方向になるように検討したいと考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） おっしゃることは理解しているということをおっしゃったので、ぜひこの部分進めていただきたいと。一旦こういうもの置いておいたらだめですよ。置かないで積極的にやってください。

それで以前に、これは何でしたか、農業研修施設設置検討の中で、研修のあり方についていろいろと議論した経過があります。これは、たしか副市長が答弁に立って言いました。研修のあり方として、まずは地域で研修できる体制をつくり、体制が整った後、必要となった時期に研修施設を検討したい。これは記憶合っています。間違いなく言っています。

それで、研修できる体制をつくり、これがなかなかできない、これは時間のかかることであり、早急な対応は必要だと何回も申し上げています。そして、これは簡単なことではないとわかっています。相手のあることですし。農業を希望する若い人たちが少なくなっているという実態もあります。

しかし、これはほかのまちを見ると、協力隊なり担い手対策なり充実をして一定程度成果を上げているまちもあるのは事実なのです。農業を基幹産業としている本市が、ほかのまちに負けてはならないと、しっかり担い手対策について、取り組む姿勢を見せていただきたいと、これは、最後に理事者の決意表明を聞いて、この質問を終わりたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） お答えいたします。

我々、全ての施策そうなのでありますけれども、一つの成果を出すに当たっては、最小の経費で最大の効果ということでありまして、その経費もいろいろな使えるあらゆる制度等を活用しながらということで、経費も抑えていきたいと考えております。

今言われましたとおり、農業の担い手対策については、今、一つの社会のキーワードとなっております持続可能という面においては、この地域の基幹産業が将来に向けても持続可能となる上において基盤となる極めて重要な対策だと考えております。

そこで、これまでいろんな、農協もそうですし、我々もそうですし地域の方々もそうですけれども、それぞれの役割の体制をつくりながら、それぞれの中で取り入れる予算もとりながらということできたのが、結果的に今、大西委員御指摘のとおり、全体として見えにくくなっているという御指摘ではないかと思っておりますので、既存の体制にとらわれず、この地域でしっかりと次の担い手を育てていくためのあり方というのを協議しながら、全体として外から見ても中で携わる方々、我々を含めてでありますけれども、見ても、納得のできる方法をしっかりと考えながら、早急に対応を考えていきたいと、そういうふうに考えます。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。大西委員。

○委員（大西 陽君） 次に、農業未来都市創造事業についてお聞きをいたします。

これはICT営農システムと現場作業及び農業経営を改善する仕組みの研究開発を行うという趣旨の事業だと理解をしております。

そこで、決算額が一部減額補正もしていますが、716万4,000円だと思います。内容については、営農システム研究プロジェクト団体に対する補助金がこの決算額の主なものであります。

そこで、研究プロジェクト団体の取り組み内容と実績、まだ実績は出ているか出ていないかわかりませんが、実績について、まず伺いたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤農業振興課農産係長。

○農業振興課農産係長（佐藤 匡君） お答えいたします。

ICT営農支援システム研究プロジェクト団体につきましては、士別市、JA北ひびき、トヨタ自動車、北海道銀行、道銀総研を構成団体とし、また、北海道をオブザーバーとする団

体となっております。

プロジェクト団体におきましては、トヨタ自動車提供の営農支援サービス、豊作計画システム及び現場改善、改善指導を農業者が実施する農業生産活動に導入し、その成果を検証し改良点を考案するなどの実証実験の実施となっております。

豊作計画システムにつきましては、作業者が所有するスマートフォンに圃場の位置や作業内容が表示され、簡単な操作で作業日報が入力作成できる機能のほか、作業の進捗状況の把握やリアルタイムに作業指示ができる機能、蓄積したデータを集計する機能がございます。現場改善、改善指導につきましては、トヨタ自動車指導員による現場指導とトヨタ生産方式の基礎講習となっております。

平成29年度につきましては、農事組合法人あさひ、有限会社デイリーサポート土別、農事組合法人育栄ファームの3法人で実証実験を実施しております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） この事業については、いわゆる将来の先進的な農業経営に大きな力になるというふうに期待をしているところです。前向きにこの事業を進めていただきたいと思います。

それで、政策の中で農業関連を見ますと、農業労働力支援対策事業、この目的の一部とそれから、上士別地区ICT農業推進事業、この3事業が類似していますので、これを集約するか何か検討して、より効果的な、あるいは効率的な事業展開を図ったらいかがでしょうかという提案でございます。これについて見解お伺いします。

○副委員長（遠山昭二君） 林参事。

○農業振興課参事（林 秀忠君） お答えいたします。

農業未来都市創造事業については、ただいま取り組みを特化して実証中ということがあります。あと、上士別地区ICT農業推進事業については、国営の上士別の基盤整備事業の中のモデルの一つとして地区での取り組みということで特化してやっているところです。また、労働力支援対策推進事業につきましては、ICTを活用した労働力の軽減だったりとか、オペレーション技術の向上を目指してやっているところです。

それぞれ、今進行中ということで、今どきに統合するということはなかなか難しいところなのですけれども、それぞれの実証の終了とか国営地区の終了となったときには、それぞれ統合のほうを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。大西委員。

○委員（大西 陽君） 市営牧野整備事業について伺いたいと思います。

質問の前に、9月の地震で全道的に停電になっていろんな支障があったのですけれども、特に酪農畜産については、搾乳あるいは水の供給について非常に大変な状況であったと。そん

な中で、酪農畜産の皆さんといろいろと話をする機会があったのですが、発電機の供給、それから、特に地下水を使っている畜産農家、これは停電ですと水の供給ができないということで、経済部の皆さんを中心に水の供給も含めて一生懸命やっていただいたと非常に感謝をしておりました。この場をおかりしてお伝えをしておきたいと思います。

そこで、大和牧場の取水口改修工事を29年度実施をしておりますが、この工事によって、いわゆる必要水量が十分確保できた状態になったのかどうか、まず伺います。

○副委員長（遠山昭二君） 久光農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（久光 徹君） お答えいたします。

公共牧場である大和牧場におきましては、湧水を家畜用の飲用水として使用してございます。この湧水を取水する施設が経年劣化により、取水機能が低下していたことから、昨年度、改修工事を実施したものでございます。この工事によりまして、本年度は湧水を十分に取水することが可能となりました。

ただ一方で、本年につきましては7月中旬から8月中旬にかけて雨が降らなかった時期がございましたので、こちらで湧水量が通常と比べて少なくなる時期もありましたので、その際には水量、水圧を確保するために一部ルートの変更等も行いましたが、そのように対応することで、十分家畜の飲み水を確保することが本年度もできているところでございます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 大和牧場はいわゆる牧区というのが54、5あるのですか。数えようと思ったのですが、かなりあるので途中でやめましたけれども、それぐらいあるのですね。

それで、去年は特殊だと思いますけれども、例えば二股を片方とめて、水を確保した。ですから、工事をやったのですけれども、その年は、必要水量が十分でなかったという事実はあります。これは、湧水ですから、天候状態によっていろいろと変わるというのは理解します。

それで、大和牧場も相当年数が経過しておりますから、市の中でも将来的に計画的にというのですか、草地更新も含めて検討しているという話を聞いております。

そこで、そのときにでも漏水が結構沢ですから、ありますから、漏水調査もあわせて計画的にやって必要水量の確保のために万全を期すべきだと思いますけれども、この点について考え方を改めて伺いたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 久光主幹。

○農業振興課主幹（久光 徹君） お答えいたします。

お話のありましたとおり、草地の部分もかなり劣化しているところもございまして、今回取水口の取り込み口のほうは改善が図られましたが、それを各牧区、「牛が放牧されている場所まで水を通す配管自体は、まだ老朽化しているという状況でございます。

現在、市内の畜産農家で今後の大和牧場の利用の見込み等についても現在聞き取りを進めている最中でございますので、この内容を踏まえて今お話のありました草地更新、さらには配

管の施設の整備、これを含めた検討を引き続き進めてまいりたいと考えております。

漏水調査につきましては、調査するしないも含めて今後検討をちょっとしていきたいと考えております。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 水は大事ですから、するしないではなくて、してください。どうですか、この辺。

○副委員長（遠山昭二君） 藪中課長。

○農業振興課長（藪中晃宏君） おっしゃるとおりでございます。水はないと牛も大変困ってしまいますので、長いこと本当にたっている施設でございますので、漏水箇所、あと、先ほどおっしゃられた分岐のところですか、水がたまるところですか、いろいろふぐあいがあると聞いてございますので、その辺調査をいたしまして、長く時間はかけられないかと思いますが、お金もかかることでございますので、計画的に改善できるように検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。十河剛志委員。

○委員（十河剛志君） 私のほうから成果報告書の36ページ、6次産業化推進事業について質問いたします。

ここには農業者が実施する6次産業化の推進を図るとともに販売拡大に向けた取り組みを行ったということで、29年度は6次産業化推進事業の補助として2件、34万7,000円を計上されております。この内容と、この事業が26年から行われておりますが、その件数や内容をお知らせください。

○副委員長（遠山昭二君） 市橋主幹。

○農業振興課主幹（市橋信明君） お答えいたします。

29年度の6次産業化推進事業補助金の実績につきましては、販路拡大支援事業といたしまして、パッケージ改良費などへの補助として1件、14万7,000円、商品開発支援事業としてデッキオープンの購入費用の補助が1件、20万円、合わせまして2件、34万7,000円の補助実績となっております。

過去の実績といたしましては、事業別になりますけれども、商品開発支援事業といたしましては2件、27万円。26年度は商品開発支援事業1件、販路拡大支援事業1件、合わせて21万円。28年度商品開発支援事業1件、20万円、販路拡大支援事業1件15万円となっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

思ったより件数が少ないのですね。マルシェとかで見ても、結構いろんなものができていると思うのですがけれども、この事業を使わないでやっているというのが現状だと思います。

また、ことし3月から剣淵の農業ブランド化推進協議会の支援を受け、株式会社レークサイド桜岡が剣淵町の農産物や加工品を販売するインターネットの通販サイトを開設しています。せっかくこうやって6次産業のものを補助してつくっているのですから、広く全国に発信するためにも士別でこういうシステムができないかということなのではございますけれども、その辺についてお知らせください。

○副委員長（遠山昭二君） 市橋主幹。

○農業振興課主幹（市橋信明君） お答えいたします。

昨年より農産物の加工販売や直接販売している方々と6次産品のPRに向けた意見交換を開催しております。その中では市のホームページの充実、あと6次産品を通年販売できる施設があるとよいなどの意見をいただいているところでございます。

今年度も同様の意見交換会の開催を予定しておりまして、今御提案ありましたインターネット通販サイトの開設による6次産品のPRにつきまして、一つの手法として農業者の皆様と意見交換を行う中で検討したいと思っております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

ぜひ、せっかくつくっているものを市内だけではなくて、多くの皆様にも知ってもらい、また、士別市民もどういうものがつくられているのか、なかなか見る機会というのが少ないと思うのです。

それで、時期のこともあるとは思いますが、そういう加工品、特産物も含めてですけれども、そういうものも含めて、どこかに集めてその生産者同士の意見交換、もしくはその市民にこういうものが市内でつくられているということをお披露する展示会みたいな、発表会みたいなものをお披露目をしてはいかがかと思うのですが、いかがでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 藪中課長。

○農業振興課長（藪中晃宏君） お答えいたします。

市では、一昨年までですが、平成15年からまるかじりフェアというものを開催してございます。これは今委員おっしゃるとおり6次産業化を当時始めた方々が、ぜひPRの場をつくってほしいということで、試食を兼ねてまるかじりフェアというのが始まった経緯がございます。

10年以上たつてまるかじりの実行委員会の中で、今後について議論を重ねた結果、市民へのPRということで、現在産業フェアですとか、にぎわい市場、その他イベントごとにそれぞれの方が出店をして、販売目的ですけれども、出店をして、いろんな方に自分のつくったものを披露している状況でございました。その実行委員会の中での話では、市内のお披露目は一定程度いったのではないかと認識がございまして、これからは、市外にぜひ販路を拡大していきたいといったような意見が非常に多くございました。

先ほど御答弁申し上げましたようにインターネットを使ったり、どんな方法がいいかというのは、現在模索中でございますけれども、より販売が向上するように行政といたしましても一緒に考えていきたいと考えてございます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。

それでは、第2項林業費について御発言ございませんか。村上緑一委員。

○委員（村上緑一君） それでは、有害鳥獣被害防止対策事業について伺いたいと思います。

まず初めに、今回、狩猟免許取得助成に対して12万円ほど使用しておりますけれども、これで何名の方の狩猟者が増えたのか。できたら、男女もちょっとついでにお知らせください。

また、そういう中で、今回、土別の猟友会の中で何名の狩猟者がいるのかも含めてお願いしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 久光主幹。

○農業振興課主幹（久光 徹君） お答えいたします。

今回の狩猟免許取得助成におきましては、平成29年度市内の20代の男性1名と女性1名の合計2名が猟銃の免許取得の助成で取得を受けたところでございます。

これに伴いまして、捕獲従事者数でございますが、本年度9月末現在でございますが、エゾシカの捕獲従事者数については31名、こちらの人数は昨年度から1名増加となっております。ヒグマにつきましては30名となっております、昨年と比較すると2名の増加となっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ありがとうございます。

狩猟者も高齢化になってきて、なかなか若い人が免許をとるということ、こういう形の助成で進めている中で、また男女ともに出たということで、うれしく思います。

そういった中で、今回29年度のエゾシカが494頭とか、ヒグマ対策で36頭とか、29年度はなっておりますけれども、例えば30年度は9月で禁猟期、駆除期間が終わっておりますけれども、そういった形でもう数量的にわかると思うのです、ことしの。29年度と比べて、どのような推移で増えてきているのか減ってきているのか、ちょっとお知らせください。

○副委員長（遠山昭二君） 久光主幹。

○農業振興課主幹（久光 徹君） お答えいたします。

まず、エゾシカでございますが、こちらにつきましては、本年度分は9月末現在で540頭を捕獲しております。こちらの頭数につきましては、昨年度の9月末と比較しますと46頭、今年度が増えているという状況です。

また、ヒグマでございますが、こちらにつきましては、本年度9月末で17頭を捕獲しております。昨年度につきましては1年間では36頭、昨年度の9月末現在では32頭捕獲しております。

すので、昨年度同期で比較しますと本年度は9月末時点で15頭の減となっております。

こちらにつきましては、昨年度、特に目撃情報、捕獲頭数が多い年でありまして、それ以前と比較すると本年度のヒグマの捕獲頭数も多い傾向にはあります。

また、アライグマでございますが、こちらにつきましては、本年度9月末で74頭を捕獲しております。昨年度におきましては、1年間で63頭、昨年度の9月末では46頭を捕獲しております。昨年同期で比較しますと本年9月末の頭数は、昨年から28頭の増加となっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ありがとうございます。

なかなか、いろいろ対策しているんですが、シカなどは増えて、アライグマも増えているということで、成果が徐々にあらわれてくればいいのですけれども、今後とも頑張ってくださいと思います。

そういった中で、今私たちの29年度もわなのほうにも助成いろいろ出してつくったりしておりますけれども、今団体、個人からヒグマわななどを寄附されたという新聞報道でありましたけれども、今後ともこういった駆除には役立てていただきたいと思いますが、エゾシカ、ヒグマ、アライグマのこういうわななどは不足しているのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 久光主幹。

○農業振興課主幹（久光 徹君） お答えいたします。

エゾシカのくくりわなにつきましては、現在本市で50基を所有しておりまして、現時点では、この50基で十分であるということをお猟友会等からは聞き及んでいるところでございます。

ヒグマの箱わなにつきましては、昨年、JA北ひびき、さらには市民からも箱わなの寄贈をいただいたところでありまして、合計で今14基を所有しております。この14基につきましては、現時点では基数は十分であると考えていますが、今後のヒグマの発生状況を注視する必要があると考えております。

アライグマにつきましては、現在78基を所有しておりまして、捕獲したアライグマの回収につきましては、現在、外部に委託しております。設置については、士別市のほうで箱わなを設置しているというやり方をしております。

アライグマにつきましては、捕獲頭数が、先ほど申し上げたとおり増加傾向にあることから、今後も増えていくということが想定される状況であります。そのことから、今後、箱わな数の拡大と、もう一つ、取り扱い等の説明は必要となりますが、農業者の協力による設置ということもあわせて、今後検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ぜひ、今後ともいろいろ対策を打って、また本当に皆さんの協力で、アライグマなども増えていますので、ぜひ捕獲頭数を上げていただきたいと思います。

最後になんですけれども、こういった狩猟者を絶やさないためにも、こういう狩猟者を増やさず、今回2人増えたということで、こういった環境整備が必要だと思います。そういった中で、朝日にある一時保管庫施設の利用時間が、朝9時30分から10時30分の1時間ということで、これ1、2年、行った方で狩猟者がそこに運んでいるわけですが、土別から朝日に行くまで約30分、また、山から行く場合は、やはり1時間ほどかかったりする場所なんです。

そういった中で、狩猟者の中でも農業者、または会社員、サラリーマンなんかもいますけれども、土日の場合や何かでも、そういった方が狩猟しやすい時間の、1日1時間の中でそこに運ぶという場合はなかなか大変なんです。そういったところも考えて、環境整備を整えていただきたい。例えば昼から1時間を増やすとか、それは案ですけれども。また、そういった考えを、いろいろ考えていただきたいと思います。

その中で、隣、剣淵、和寒で、広域で焼却施設が建ちました。そういった時間の受け入れの中でも、電話連絡で朝8時から夕方まで受け入れ態勢が整っているということ。連絡すれば、その場で管理人が来て、あけるということを伺っております。

また、隣、名寄市では、保冷库に土日、祭日関係なく8時から10時の3時間、また夕方は15時から19時の4時間、そういった形で。また、日の出、日の入りによっては1時間前後したりと、そういう対応もしているんです。

やはりそういったことも必要だと思いますので、今後ともいろんな形で狩猟者が、そこに免許だけ取らすというか、取っていただくわけじゃなくて、狩猟の期間も狩猟しやすい環境をつくるのが大切だと思います。そういったことも伺いたいと思いますけれども。

あと2つ目なんですけれども、狩猟期間の助成が減額ということもちょっと聞いておりますので、1年間やはり狩猟者へのモチベーションを高めるためにも、今後ともそういった形でいろいろ考えて、対策を打っていただきたいということをお願いしまして、答弁をお願いしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 鶴岡林務課長。

○林務課長（鶴岡明浩君） 私から、有害鳥獣等一時保管施設の利用時間についてお答えいたします。

平成29年4月より運営している士別市有害鳥獣等一時保管施設の運営における利用時間の設定につきましては、運営経費の節減による使用料の軽減とあわせ、効率的な利用日数、利用日及び利用時間について、市内の有害鳥獣駆除を依頼している北海道猟友会士別支部と協議し、利用時間を午前9時30分から10時30分の1時間としたところであります。本施設の運営が1年7カ月を経過し、その間、猟友会会員の方などからも、委員お話しのとおり、利用時間を午後にも設定できないかとのお話も伺っております。

しかし、利用時間の増加は、施設の運営費の増加につながり、施設使用料の増加や冬期間の

エゾシカ駆除対策を実施している有害鳥獣被害防止対策協議会の保管施設運営の負担金の増加も見込まれ、また施設の運営管理をしている農事組合法人あさひにおいても、利用時間帯の変更について対応が可能か協議する必要もあります。

しかしながら、利用時間の変更により猟友会の方々の駆除が円滑に進むことで、捕獲頭数の増加や農作物被害の減少につながるのであれば、次年度に向け、例えば総体的な利用時間は変更せず午後を利用時間とする日を設けるなど、他の方法も含め対応が可能か、まずは猟友会の中で話し合っていたいただき、その結果を市と協議した上で、変更する場合には、他の施設利用の関係者や施設委託事業者とも協議し、一番よい運営体系を決定したいと考えているところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 久光主幹。

○農業振興課主幹（久光 徹君） 私から、エゾシカの助成の額についてお答えいたします。

エゾシカの捕獲助成におきましては、禁漁期間であります4月から9月におきましては、本市が1頭当たり1万円を上限として助成をしております、こちらの額につきましては、29年度と変わらず、本年度も同額で助成しているところでございます。

また、可猟期間であります10月から3月、こちらにつきましては、士別市有害鳥獣被害防止対策協議会が、国の助成制度を活用しまして補助しているところでございます。この可猟期の捕獲につきましては、昨年度までは1頭当たり8,000円が国の制度の助成の上限額でございましたが、この国の制度が変更になったことに伴いまして、本年度からは1頭当たり7,000円という形になっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 第3項水産業費については通告がありませんでした。ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

(午前 1 時 4 0 分休憩)

(午後 1 時 3 0 分再開)

○副委員長（遠山昭二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第7款商工費の質疑に入ります。

第1項商工費について御発言ございませんか。谷委員。

○委員（谷 守君） それでは、またお昼からのトップバッターということで、よろしくお願いいたします。

再三言いますけれども、決算書の38ページ、貸付金元利収入のうちの今回は商工費貸付金元利収入2億4,000万円に対してということであります。これは中小企業経営等資金融資事業と預託金制度についてということで挙げております。

この事業については、私、過去に何回かこの議場でも質問しているところでありますけれど

も。まず、この中小企業経営等資金融資事業の概要について過去お聞きしましたところ、まずこの制度自体には、成果報告書で言えば、48ページの実施の概要、7番というところになります。この制度の概要というのが、融資制度自体に運転資金、店舗改修資金、それと特別融資資金の2通りの融資制度があると。

前者の運転資金、店舗改修資金については、長期プライムレートから0.2%を現在は利息で、運転資金が500万円、店舗改修資金が1,000万円の融資限度として、保証人が必要であり、一部利子補給があるという制度です。

2点目の特別融資資金のほうですけれども、これは長期プライムレートと同率で、経営資金1,000万円、設備資金1,000万円、緊急経営安定資金300万円の融資限度で保証協会づき、そして一部利子、保証料の一部助成があるという制度であるとお聞きしました。

そこで、きのうも若干触れたんですけども、この預託金制度の仕組みですか、簡潔に、復習する意味でお知らせいただきたいと思います。そして、いつから始まったかどうかということですね。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

まず、いつからかというところになります。市が市内の事業所に対して経営安定を目的といたしまして、市内金融機関を通じて中小企業者へ低利の融資を実施するものとしまして、前身の条例として昭和29年に士別市中小企業保証融資斡旋条例を制定したのが始まりとなっております。その後、昭和45年に士別市中小企業振興条例となりまして、平成9年には現在の条例の形になってきております。

制度の仕組みといたしましては、融資の原資として資金を預託いたしまして、融資限度額につきましては、預託額の3倍として融資を行ってきております。

融資額の設定につきましては、金融機関と貸付金利などの調整をあわせた協議を行い、決定してきております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） ありがとうございます。

29年度決算では、預託額が総額で2億4,000万円というところでありまして、それで29年度の決算の状況からして残高が、運営の運転資金、店舗改修資金は別として、特別融資資金については2億3,000万円の預託の中、7億1,300万円程度の融資残高ということで、先ほど3倍とか言われてはいたけれども、これ逆算すると3.22倍ぐらいになるのかな。

そんな形で、この預託の中でそれぞれ本市でも金融機関等、御苦労されて検討されているんじゃないかなと思うんですけども、そんな経緯、経過等もしありましたら説明いただきたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

融資枠としましては、当初から預託額の3倍を融資限度枠として融資を行ってまいりましたが、特別融資につきましては、平成27年に限度額の設定を3倍から3.3倍にいたしまして、また、ことしの10月25日からは4倍に引き上げ、融資を実行してきているところであります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） これに対しては、それぞれ地域の事業所がたくさん借りられるように御苦労されているんだなというところを察するんですけども。

そこで、この制度の仕組みをより理解する意味で、これそれぞれのメリットといいますか、行政側が預託するメリット、金融機関が預託を受けるメリット、いろいろあると思うんです。あとは事業者、借りる側ですか、この3者がいろいろあると思うんですけども。この預託制度の中でのそれぞれのメリットを、これからの展開に向けて、どんな感じで捉えられているかをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

それぞれの行政、金融機関、事業者のメリットということにつきましては、行政としましては、市内の中小企業者等の経営の安定化というところになります。取扱金融機関につきましては、融資の原資としての資金の預入や貸し付け利用者の増加が考えられます。事業者につきましては、低金利での貸し付けや利子及び保証料の補給を受けられることがメリットと考えられます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） ありがとうございます。

それぞれそういう形でメリットがあるんだろうなというところでありまして、これで、これ最後の核心部分でありますけれども、この制度そのもののあり方については、その預託制度について、その後のあり方というのを、これ最後に聞きたいなと思うんですけども。

まず、これは当初始まった経緯が、過去の経緯をいろいろ詳しく調べていただきましたけれども、始まりの機会が古く、さかのぼれば昭和29年だとか45年、かなり昔からこの預託制度が始まっているんじゃないかなというところでありまして。

そんなところで、まず過去、昭和の時代は、我々行政側にとってはこの預金金利ですか、預託をすることによって預金金利が生まれたと、3%、4%年利利息がついた時代は、1億円、2億円預ければ300万円、400万円ですか、それなりの、今は2万3,000円ぐらいしか、これ入ってきていないですけども、その程度の預金金利も生まれたと。それも運用できるというところ。

それと、金融機関にとっては、当然、預金を集めて高い金利で融資をするという、これは本来の姿でありますから、そういったことでこの制度がずっと成り立ってきたんじゃないかなって想像します。ところが、今の時代は、もう金利もゼロ金利、もしくはマイナス金利がつくという状況の中で、なかなかその様式というのが当てはまってこないんじゃないかなと想像します。

それと、金融機関でも、高度経済成長期であれば当然、預金をたくさん集めなければ融資もできないわけですから、そういったことを専門的にこの制度融資の中でも、そういった預金を集めて融資するというのが本来の姿だったんじゃないかと思うんですけども。ところが、この現状ではこれどうなんでしょうか。1億円、2億円の中、3金融機関に分けて預貸、預金を分けているわけでありまして。これだけ近年、銀行さんも当然、収益もかなり上げられているでしょうし、地元の信用金庫についても、それなりの体力もついてきたというところで、あまり預託金として預かって、どうしても融資しなきゃならないという制度そのものの自体を、本当に果たして今の時代そのまま続けていいのかなと感じています。これは前から感じていましたけれども。

そんな形の中で、それがなくても、この制度自体ができないのかなというところ。今は2億4,000万円預けてずっと、何十年でしようか、塩漬けになっているという状況になろうかと思っています。決算処理としては、4月1日に2億4,000万円を金融機関に預金として預けて、そして3月31日に解約して一旦戻すということを、これ何十年も続けていくんじゃないかなと思うんですけども。もうそろそろそれがなくても、了解していただけないのかなと、金融機関のほうで、と思います。そんな中で、逆にそれがなければ、2億円程度のものを、ほかの基金でも使って事業もできるんじゃないかなって想像されるところでありますけれども。

これは今すぐどうのこうのという問題ではないにしても、今後、検討材料、先ほど融資枠を一生懸命3点何倍か4倍に引き上げてくるという交渉を、それぞれ今まで御苦労なところでやられているというところなんですけれども。それはそれとして、そろそろこの制度自体を近年の時代に制度も見直していかなきゃならない時代に来ているんじゃないと思います。このままいって、また1世紀以上もこのパターンでやるのかなというところも逆に感じますし。

また、ほかの自治体がどういうふうにされているのか、本当にそういった形ですとやられているのかどうなのか。これは地元の企業がこの制度の融資に乗るわけでしょうけれども、都会に行けば各金融機関がありますから、全てその対応をできるという制度でもないでしょうから。

その中で、これからの展開として、そんなにゆとりのある一般財政でない中、この塩漬けになった金額も、ほかのまちづくりに利用していったらどうかというのが、今回この制度のあり方を問うということで、前々から思っていたんですけども、ちょっと提案してみました。

総じて、このことについて、すぐにはならないでしょうけれども、現時点でどういうふうに見えるかということ、最後にお聞きしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 徳竹商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

先ほど答弁をさせていただきました預託額につきましては、当初1億7,000万円というところから、平成21年には2億円、そして22年からは2億3,000万円という形で、特別融資のほうについては預託額を増額をしてきたという経過がございます。これは、これまでもお話しさせていただきまして、地元企業の経営の安定を図るためということで、非常に預託額に対する3倍枠というところが、非常に多くの企業が利用して、そこで上限いっぱいまで、限度額までいくというところから預託額を増額をしてきたという経過もございます。

先ほど、行政のメリット、金融機関のメリット等々お話をさせていただいておりますけれども、まず1点、今お話のありました預託抜きでもというところにつきましては、非常に現段階も市内の中小企業者、多く利用いただいております。

そして、先ほどもお話ししましたとおり、これまで3倍だった枠を、なかなか市の財政状況からも預託額を増額することができないという状況から、特別融資については2億3,000万円をそのまま据え置いた中で利用枠だけを3倍から3.3倍、27年に行い、そして、本年も10月の段階、これにつきましては非常に9月末の実績が非常に高くなってきていると。そして、各金融機関の方々からのお話として、非常にこの年度末を迎えるに当たって今の限度額だと断らなければいけない企業が出てくる可能性があるという話もありまして、その中で金融担当者会議のほうを開催をさせていただきながら、何とか私たちとしましても、預託額については、引き続き据え置きの中で各金融機関に今までの3.3倍の枠を4倍にさせていただけないかということで了解をいただきまして、この10月25日に変更契約をして、4倍枠というところで運用を行ってきているところであります。

各地域、私たちの地域も非常に古くからこの制度がある中で、現段階、近隣がどういうふうになっているのかということにつきましては、全ての自治体ではございませんが、ほとんどの自治体、調査したのが全てではございませんけれども、調査した全ての地域が預託なしでこの融資を行っているところは、現段階ございません。という中でいくと、非常にその長期プライムレートの関係、利率の関係も含めて預託をしているということが非常に大きなところもあると思います。

ですので、なかなか今すぐ議員もおっしゃられたとおり、今すぐの段階で預託額をゼロにするとかということについては非常に難しい問題かもしれませんが、これまでも各金融機関につきましては、この時代を反映した中でいろんな協力をいただいているところでもあります。委員おっしゃられたとおり、その預託額に相当する額が、これからの財政状況も含め、この地に有効に使える財源となるとは私どもも思っておりますので。そういったことも踏まえて、各金融機関と今後も協議をしていきながら、最終的には商工業振興審議会の中でしっかりと諮っていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） ありがとうございます。

先ほどの、ちょっと言い忘れてましたけれども、午前中言った労働金融対策事業、これも預託事業ということで、ほとんど残高のない中1,000万円の預託をしているところでもあります。徳竹課長の言うことも十分わかります。その中で、あえて、もう発想を転換してもらいたいと。行政だけでなく金融機関も。多少そこには金利、融資金利の関係もきっと出てくるんでしょうけれども、そんなものも含めて。

また、北星信金さんとも連携協定ですか、最近結ばれている、こういった中身かはまだ承知はしていませんけれども。そういったものの中で一つ発想を転換して、ほかの自治体ややってなければ先進的に、私はそういう道に進むべきだなと思いますので。それは、ぜひ御苦勞をかけるかと思いますが、これからの対金融機関等のところで臨んでもらいたいなと思いました。

そのことを述べまして、この質問を終わりたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。村上委員。

○委員（村上緑一君） それでは、サイクリングターミナル管理運営事業について伺いたいと思います。

この中で利用状況について伺いたいと思いますけれども、昨年度と比べた場合、利用状況が落ち込んでいると思いますけれども、宿泊、休憩、自転車、食事など宴会ですね。そういった形で28年度と比べた場合、どのぐらい落ち込んでいるのか、増減を含めてお願いしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 小林商工労働観光課観光係長。

○商工労働観光課観光係長（小林真二君） お答えいたします。

平成28年度と平成29年度のサイクリングターミナル利用者の増減についてでございます。

まず、宿泊の利用につきましては、平成28年度が2,065人、平成29年度が1,675人、390人の減少。

次に、宴会を含む食事の利用につきましては、平成28年度が6,987人、平成29年度が6,534人で453人の減。その内訳としまして、食事の利用が平成28年度が5,108人、平成29年度が4,624人、484人の減少。宴会につきましては、平成28年度が1,879人、平成29年度が1,910人で31人の増加。

次に、自転車貸し出しの利用につきましては、平成28年度が76人、平成29年度が65人、11人の減少。

次に、休憩及び研修室の利用についてでございますが、平成28年度が117人、平成29年度が54人、63人の減少でありまして、ターミナル利用者の合計につきましては、平成28年度が9,245人、平成29年度が8,328人で917人の減少となっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ありがとうございます。

こういった形で結構大きな利用減ということで見受けられるんですけども。こういった落ち込んだ理由について、どういうふうに把握しておられるのか伺いたと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 小林係長。

○商工労働観光課観光係長（小林真二君） お答えいたします。

宴会利用者は増加しているものの、宿泊利用におきまして、合宿利用者及び工事関係者を含む一般利用者が減少したことによるものでございまして。これに伴い、食事利用者も減少しているところでございます。

また、宿泊利用の4割弱が素泊まり客ということもございまして、この素泊まり客が増加していることで、食事の提供が減少しているところでございます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ありがとうございます。

今言われたとおり、本当に素泊まり客が、そういった増減に多く関与しているということなんですけれども。そういった宿泊の関係でも、やはり素泊まり客が来やすい、そういう場をつくる状況も考えて、今後とも運営していただきたいということと。

あと、前回もお話ししたと思いますけれども、こういった本市も高齢化の中で、ああいったサイクリングターミナルの2階の宴会場等の階段ですね。大変つらくなって2階に上がれない老人の方が多いということも聞いております。そういった形で、また今後とも例えば下で宴会ができる状態をつくるか、椅子を使った、そういった感じで、前回も発言したんですけども、これについては今後のいろんな考えあると思うんですけども、本市のこの利用に対しての考えを伺いたしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 小林係長。

○商工労働観光課観光係長（小林真二君） お答えいたします。

宴会の利用につきましては、現状2階和室で多く利用されるところでございます。また、この2階への移動手段が階段のみのため、特に高齢者の方には大変御不便をおかけしているところでございます。今後におきましては、1階にある30名収容の食堂や10名収容の研修室も宴会としての利用も可能なことから、高齢者に限らずですが、状況に応じた施設の利用促進に努めていかなければならないと考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ぜひ、そういう取り組みも積極的に発信することから始めて、まず取り組んでいただきたいと思えます。

最後になりますけれども、今回も周りの水郷公園が新しくなった中で、やはりそういった水

郷公園と一体となった利用の推進を考えていかなければならないと思いますけれども、本市の考えを伺いたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

水郷公園のリニューアルオープンに伴いまして、水郷公園を利用される方々、またキャンプ場利用者の方々に対して、シャワーの利用をまず一つ実施をしてきているというところと、あわせて、予約制という形にはなるんですけれども、サイクリングターミナルでの食事の提供というものを行ってきております。

今後に向けた、公園キャンプ場と一緒にになったサイクリングターミナル利用増に向けてというところについてであります。現在スポーツ合宿ですとか、試験隊の方々に多く利用をいただいているところであります。まずは、こういう方々や関係部署と協議をしながら、あわせて先ほどお話をさせていただいて、委員からも御提言いただきました、大切なのが情報発信だということ、ここをしっかりと発信していくということを含めて、一般利用者の方々に対して情報発信をしていきながら、また利用されている方々の声、意見等も聞きながら、こういったニーズがあつた施設にはあるのかというところを、調査が必要だと考えております。

そういったところも実施をしていきながら、キャンプ場利用を含む水郷公園の、一層そういったところと連携をしていきながら、利便性の向上、利用促進に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 第8款土木費の質疑に入ります。

第1項土木管理費については通告はありませんでしたので、次に移ります。

第2項道路橋梁費について御発言ございませんか。国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 道路橋梁維持費について、特に除排雪の問題について質問したいと思いません。

決算書では、108ページの下の方に、この道路橋梁維持費について触れてあります。当初予算で約6億円組んでいて、補正予算で2,000万円ほど増額、さらに雪が特別多かったということもあって、予算の流用もしています。どこから流用したかというところ、橋梁新設改良費と、特に橋に特化したところから1,385万円流用していると。あわせて決算額としては6億3,300万円ということになっています。

この中で除排雪にかかったコストというのは幾らか、まずお聞きしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 庄野施設維持センター副長。

○施設維持センター副長（庄野幸治君） お答えいたします。

6億3,300万円のうち、除雪費用は3億4,733万2,000円となっております。その内訳については、除雪業務2億288万7,000円、雪捨て場整地業務1,560万4,000円、気象観測業務162万4,000円、パトロール業務619万4,000円、焼き砂散布業務418万6,000円、農村部拡幅業務1,281

万6,000円、運搬排雪業務1億402万1,000円となっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ありがとうございます。

それで、ざっとまとめると、本当に除雪に特化したところでは2億円で、排雪と運搬で1億円というところで3億円、その他もろもろで3億4,700万円というところだとお聞きしました。

大体、私、議員になってから、この除雪・排雪関係、3億円から4億円の間は見なきゃならないみたいな話は市から聞いていましたので、その範囲なのかなと思いました。

ただ、この前の冬は非常に雪が多かったわけで、ここ数年と比較した今の維持センターからの答弁の中で、ここ数年との比較というのを触れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 三和施設維持センター所長。

○施設維持センター所長（三和宏光君） お答えいたします。

例年と比較いたしますと、大雪であった平成29年度については3,509万9,000円の増となっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 非常にこの前の冬が多くて、積雪深でいっても、その前の冬が106センチだったのが、最大で182センチまでいったと。2倍までいかないけれども1.8倍降って、ただ、除排雪に関する増え方としては3,500万円ちょっとということで、1割程度で済んだと。ここには、かなり除雪の工夫というか、除雪費用を節減しようという動機もかなり働いて、あまりかさまなかったというところもあるんじゃないかと思いますが、その辺の細かい話、もし伺えたら伺いたいと思いますが。

○副委員長（遠山昭二君） 三和所長。

○施設維持センター所長（三和宏光君） お答えします。

除雪方法の工夫につきましては、昨年度、年度途中からではございますが、試験的に2車線ある広通りのグリーン帯側の幅員を安全が確保できる範囲で堆雪スペースとして使用しました。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 広通りについて、グリーンベルトと言われてはいますが、昔から私も広通り沿いに住んでいますけれども、冬場は1.5車線程度でもいいんじゃないかという話もしてきた経緯もございます。やはり2車線、夏と同じ車線確保しようとしたら、どうしても中央分離帯に高く高く積んでしまうことになるので、向こう側が見えないということもあります。ここ工夫されて、ある程度除雪に係るコストを節減されたと受けとめております。

それで非常に多い雪だった冬でしたが、市民からの問い合わせや要望といったところを、お

聞きしたいと思います。

この前の冬です、市民からの要望なんかでは、どんな内容があったのか。それから、件数などについて特に特徴がありましたらお答えください。

○副委員長（遠山昭二君） 三和所長。

○施設維持センター所長（三和宏光君） お答えいたします。

特に昨年度につきましては、排雪に対する要望が多うございました。特に件数につきましては、平成29年度については83件となっております。また、5年間の平均については30件となっております。

特徴につきましては、自宅付近の排雪作業の早期の要請が35件、あとは日程の問い合わせが37件となり、83件中72件を占めており、排雪作業の時期についてのものが大半となっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ありがとうございます。

これは維持センターだとか市役所に行く問い合わせ、要望で83件ということですから、私なんかでも、例えば年間、この前の冬は特に5、6件はこの排雪の順番はどうなんだという実は問い合わせなんかも受けています。議員によっては10件、20件と受けている方もいるかもしれません。

やはり、そのときに道路排雪なんかの優先順位についてよくわかっていないと、明確に答えることができないんです。なので、ちょっとこの場で済みませんけれども、この際、道路排雪の優先順位などについて、改めて基準を紹介していただきたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 三和所長。

○施設維持センター所長（三和宏光君） お答えします。

排雪路線の作業順番につきましては、道路パトロールにより、幅員が狭くなり車両の交差などが難しくなった路線を優先して順次行いますが、運搬排雪ダンプが効率よく走行できるよう、雪捨て場までの経路を先んじて行うこともあります。

また、各学校、保育所、幼稚園などの通学、通園路につきましては、子供たちの安全を確保するため、優先的に排雪作業を行うこととしております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今のお答えでわかりました。今度、市民から、また今度の冬も問い合わせあったら、そのように答えたいと思います。

それで話題を変えますけれども、最近この除雪について、特に民間企業の中で除雪オペレーターが不足していると言われております。本市の除雪・排雪について、たくさん車両を使いますし、排雪の場合、特にダンプなんかも使っていきますけれども、その辺、人手不足の影響は

出ていないのかどうか伺いたと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 三和所長。

○施設維持センター所長（三和宏光君） お答えいたします。

排雪業務を受注していただいております、士別環境整備事業協同組合との協議の中では、オペレーターの高齢化は進んでいるものの、人数不足による除排雪体制に影響が出ているとは聞き及んではおりません。

また、士別地区通年雇用促進協議会が主催し、士別環境整備事業協同組合と朝日地区環境維持組合が共催する、建設機械作業レベルアップ講習会により、若い除雪オペレーターの育成も行っております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今後も含めて、オペレーターが不足しないように、どんどん除雪の機械、運転できる方を確保していただきたいと思います。

それで、この件の最後なんですけれども、天候について予想できるかということについて取り上げたいと思います。

最近、天気予報も非常に精緻化しまして、なぜかという人工衛星をいっぱい飛ばしていますので、どこどこに雪、何センチぐらい降るという予測は、ある程度はつけられることはできるようになってきました。

また、これは環境センターのほうから、以前、常任委員会でいただいた資料なんですけれども、維持センターのほうで毎日降雪量、それから累計、そして積雪深、データをとっているということです。こういうふうデータを重ねていったら体験的にこの冬の雪はこのぐらい降りそうだとか、あるいは1週間以内の、今後1週間内の積雪量について、ちょっと予想つくのかなと、部分も出てくるのかなと思うんです。そうすると、この除排雪の予算づけに少し役立つんじゃないかなと思ったんですけれども、そこら辺についてどう考えるか、見解をお伺いします。

○副委員長（遠山昭二君） 三和所長。

○施設維持センター所長（三和宏光君） お答えいたします。

平成30年第2回定例会一般質問の答弁により、週に1度であった公表回数について検討をしました。その結果、屋根雪おろしなどの作業時期予想の目安となるよう、今期より公表日を月曜日、水曜日、金曜日の3回行い、1週間全日のデータを士別市のホームページで公表いたします。

また、データの内容につきましては、毎日の降雪量、積雪深、また前年、それと過去5年の平均の比較を公表いたします。あくまでも目安ですが、このように発表していきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） そのように大体のデータを発表していくことで、雪おろしは特に大体累計でこれだけ降ったから、そろそろ雪おろしだなどかってつきますし、除排雪についても、大体見通しがつけば、一番、市の予算執行上もいいことだと思います。

ただ、幌加内町で300センチで、士別で180センチと違って、やはりちょっと10キロメートル、20キロメートル離れたところで、かなり積雪にも差がつきますので、何分、空が相手の話ですから難しいとは思いますが。

それで、最後に、除雪・排雪の出動基準など、いま一度知らせてください。

○副委員長（遠山昭二君） 三和所長。

○施設維持センター所長（三和宏光君） お答えします。

出動基準につきましては、朝3時の段階で気象観測を行いまして、10センチの降雪があった場合には4時から出動となっておりますが、3時の段階で5センチ、6センチの積雪でも、その時点で多くの雪が降っている場合は、出動をするようにしております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 第3項河川費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

第4項都市計画費について御発言ございませんか。谷委員。

○委員（谷 守君） それでは、私のほうから土木費、都市計画費についてお聞きしたいと思います。

つくっていただきました成果報告書の54ページ、中ほどの公園費、公園整備事業、5番の箇所にあたります。通告してありますのは、4段あります3段目、駅南児童公園トイレ洋式化工事594万円の事業費ということでありますけれども、まず、この事業費の財源の内訳について確認したいと思っておりますので、お願いいたします。

○副委員長（遠山昭二君） 鈴木土木管理課主幹。

○土木管理課主幹（鈴木 章君） お答えいたします。

全体事業費594万円の内訳といたしましては、起債が440万円、一般財源が154万円となっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） ありがとうございます。

それで、この整備事業でありますけれども、この整備に至った経緯といたしますか、何か公園整備計画と、ちょっとわからないですけれども、そういったものに定められているのか。また、どうしてもこれ設置しなきゃいけないのかどうなのか、この整備に至った経緯を確認したいと思っておりますので、説明のほうをお願いいたします。

○副委員長（遠山昭二君） 鈴木主幹。

○土木管理課主幹（鈴木 章君） お答えいたします。

駅南児童公園は街区公園でありますので、休憩、鑑賞、散歩、遊戯、運動等、総合的な利用に供することを目的とされていることから、設置基準等はありませんが、市民などが公園を憩いの場として利用しやすい環境となるよう設置しているところでもあります。また、災害時は避難所ともなることから、トイレを設置しております。

市内の街区公園にトイレは19カ所設置しておりますが、平成26年の子ども議会において、公園にある和式トイレを洋式に整備してほしいと要望があり、13カ所ある和式トイレを、平成28年度から計画的に順次整備しております。平成29年度まで2カ所実施しており、改修率は約15%となっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 種々ありましたけれども、最終的に、最終的にはないですけども、子ども議会でも提案があった中でその事業を進めているというところでないかと思えます。

そこで、この場所は、私、この中では一番そばに住んでいるんですけども、当初はこれは和式というか、水洗化でないトイレを水洗工事にしたのかどうなのか、ちょっとその辺だけ。細かいですが、確認したいと思えます。わかりますでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 鈴木主幹。

○土木管理課主幹（鈴木 章君） お答えいたします。

改修前のトイレにつきましては簡易なトイレでございましたが、今回、整備によって水洗化等を実施しているところでございます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） ありがとうございます。

ちょっとあまりにも立派なものが建ったんで、以前はどんなだったのかなというところで、今聞いてみました。

そこで、これに対しての維持費、管理費等ランニングコスト、水洗化によって余分に今までよりも費用がかかってくるんじゃないかなと思えますけれども。その点わかれば、今後のランニングコスト等、説明いただければと思えます。

○副委員長（遠山昭二君） 鈴木主幹。

○土木管理課主幹（鈴木 章君） お答えいたします。

先ほどもお話しさせていただいたとおり、改修前のトイレは簡易なものでございましたが、今回整備したことによって、新たに電気代等も発生してくるようになっております。改修によって、電気代のほかに上下水道料金、男女兼用だったトイレが改修後には男女別々となったため、新たに1個分の清掃費が支出することとなります。

30年9月までの支出といたしましては、4月から9月までの電気料は1,476円、同じく上下水道料金は1万8,394円、トイレの清掃費が4万302円となり、合計6万172円で、月当たり

換算いたしますと、1万29円となります。平成29年9月までの支出といたしましては、4月から9月までの上下水道料金として1万5,389円、トイレの清掃費が2万120円、水洗化ではなかったものですから、くみ取り費としまして2,375円、合計3万7,884円となり、月当たりに換算いたしますと、6,314円となります。平成30年度の1カ月当たりの換算額1万29円から平成29年の1カ月当たりの6,314円を差し引いた3,715円が増額となりまして、1年間の維持費の想定としましては、3,715円に開園期間であります7カ月を乗じました約2万6,000円ほどが増額すると想定しているところであります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 非常に細かく丁寧にありがとうございます。結局、以前よりも月額で3,700円程度ぐらい上がったんだろうなというところだと思いますけれども。

そこで、これ最後の話になるんですけども、これ思ったほどあまりかかっていないというのが、今聞いた実感なんですけれども。ただし、それは前回よりもかかっているということで、非常に立派な公園のトイレということで、南側が男性トイレですかね、それぞれ表と裏に男女分かれて入っていくような形になっているかと思います。

そこで、今後の利用状況といいますか、せっかくここまでして、今後の利用効果、この事業の今後の効果を高めるためにということで、ちょっとお話ししたいと思うんですけども。

ここは駅南児童公園、隣に隣接している西児童センターとセットで、恐らくこの歴史は一緒にでき上がったんじゃないかなと思います。そこで当然、西小学校の生徒が中心に児童公園に通ってきて、通っているうちは当然隣の公園も利用しているという状況じゃないかと思います。

そこで、西小が廃校になった時点で、状況的には今度生徒もなかなかいなくなるという状況の中で一つ、近隣の方からのいろいろ声もあったんですけども、今後の事業効果を高めるためにということで、状況的にはこの西児童公園、西側の外れにありますから、あれ以降はあまり家が建っていないという状況になります。そんな状況の中で、歴史は西児童センターと一緒にセットで組まれていたもので、生徒がいなくなると、なかなか利用者もいなくなるんじゃないかということが、近隣の方から想像、また相談されるところであります。

そんなことで、ぜひ、これは答弁いいですけども、これは西児童センターの今後のあり方ということで、この効果が十分発揮されるような形、児童センターのあり方というのを、今後全庁を挙げて考えていただきたいなということを訴えまして、この質問を終わりたいと思います。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。村上委員。

○委員（村上緑一君） では、都市計画費の中の街路整備事業について伺いたいと思います。

今回、西広通改良事業がこととして開通、完全完成ではありませんけれども、まだ工事しておりますので、開通しました。その中で、この当初計画では28年で完成予定だということだった

んですけども、いろいろあると思いますけれども、おくれた理由について、まず伺いたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 田中土木管理課都市整備係主査。

○土木管理課主査（田中一幸君） お答えいたします。

本路線は、本市15番目の街路として都市計画決定し、平成22年度から社会資本整備総合交付金を活用し、28年度の完成を目指し整備を進めてまいりました。市から国への要望に対する国の予算措置率について、22年度から26年度は75%を推移していましたが、27年度及び28年度は約20%となりました。28年度には国から補正予算1億5,192万5,000円の追加交付があったものの約9,000万円の事業費が不足し、事業期間内の完成が困難となり、やむなく28年度末に2年間の事業期間延伸を行ったところではあります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ありがとうございます。

交付金事業ということで、なかなかそういった希望のとおり入ってこない年もあったということですね。ありがとうございます。

続きまして、この西広通改良事業は、平成22年から30年で開通、完成ということなんですけれども、この9年間の長い年月がかかったということなんですけれども、全長1,660メートルとなっておりますけれども、この総事業費について伺いたいと思います。事業費を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（遠山昭二君） 田中主査。

○土木管理課主査（田中一幸君） お答えします。

平成29年度までの事業費は6億6,621万円です。今年度は4,840万円の交付を受け、舗装及び植樹工事、西広通道路の境界への石標埋設業務を実施し、総事業費は7億1,461万円となる予定です。

総事業費の内訳につきましては、本工事費4億3,183万2,000円、用地補償費2億3,346万9,000円、委託費4,930万9,000円となります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） たくさんの金額が上がったこともあるんですけども、ここまでかけてこの西広通が開通して、さまざまなメリットがあると思うんです。そういった形で市民がこういう交通の関係で、交通網がよくなったとか、そういう考えなどはどういうメリットがあるのか聞きたいですけども、よろしくをお願いします。

○副委員長（遠山昭二君） 田中主査。

○土木管理課主査（田中一幸君） お答えいたします。

本路線は市街地西部に位置し、国道239号から道道剣淵原野士別線を南北にアクセスする幹

線道路として、一般車両や運送業者などの大型車両の利用増加に伴い、国道40号など市街地の交通量が緩和し、混雑度の解消が期待できると考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 本当に道路の交通緩和につなげて、今後とも利用があつたらいいんですけども。そんな中で、確かに私も通ったんですけども、本当に広い通りなんです。また、その中で、まだ市民の方がなれていない、例えばあそこにパークゴルフ場が近かったり、また観月橋が近かったりということで、出口や何かも本当に心配な状況なんですけれども。

あそこの観月橋の向こう側には、たしか、くの字の標識があつて、右と左に行くように標識はあるんですけども、一番残念なのは一時停止がない。一番あそこのカーブなんですけれども、特に橋の欄干のあそこのカーブのところに一時停止がないというのが残念なんです。これちょっとどうしてかなと思うんですけども。

やはり今後、冬場に向かってまだまだあそこは雪山ができたり、そういったことで本当に交通安全が心配なんですけれども。そういった点、その標識がないのと交通安全に対する考え方、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 田中主査。

○土木管理課主査（田中一幸君） お答えいたします。

安全対策の観点から、国道239号の交差点及びパークゴルフ場の出入り口交差点には、一時停止の標識設置を平成28年度から北海道公安委員会へ要望しているところであります。このうち、国道239号交差点については、次年度以降の設置を予定していると回答をいただいているところでありますが、国道239号線へは曲線部で交差していることから早期設置を要望し、また、パークゴルフ場出入り口交差点についても引き続き標識の設置を要望していきます。

次に、冬季の安全対策についてです。

特に開通して最初の冬となります、国道239号の交差点については、道路管理者であります北海道開発局と協力し、交差点の見通し確保に努めていきたいと思ひます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 本当にこれから雪のシーズンになるんですけども、本当に早い設置を再度求めていただきまして、この質問を終わります。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。十河委員。

○委員（十河剛志君） 私のほうから、土木費の水郷公園整備費、わくわく水郷公園再整備事業についてお聞きいたします。

水郷公園は、平成27年から29年、3カ年をかけて、ことし7月7日にリニューアルオープンされましたが、その利用者の状況、昨年よりどれぐらい増えたのかという状況をお知らせください。

また、ことし、つくもビーチや公園遊具なども更新され、利用者からどんな声が届いているのか。また、私の知り合いから、名寄地区のほうからわざわざ遊びにきたという話も聞いていますので、地方から来た方がどんな感想を持っているのか、お聞きしていればお知らせください。

○副委員長（遠山昭二君） 鈴木主幹。

○土木管理課主幹（鈴木 章君） お答えいたします。

利用状況につきましては、来園の際に受け付け等を行っておりませんので、有料遊具全体の利用人数で比較いたしますと、整備前の平成26年度につきましては8,048人、今年度は9,895人であり、1,847人の増加となっております。比率でいきますと約23%増加している状況です。

来園されている方々は、市内を初め士別市近郊の名寄市、剣淵町、幌加内町、旭川市、遠くは札幌市や道外からも来園され、名寄市からは幼稚園児が団体で来園されている状況であります。平日も親子連れの方々が交流されており、高齢者の方々もランニングコースやパークゴルフ場で集うなど、多くの方に利用されている状況であります。

利用されている皆様からは、つくもビーチは近隣にないすばらしい施設だという御意見も寄せられており、キャンプ場につきましても、設備が整った施設が無料で使えることが非常によいという好評をいただいております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

大変地域の方から、やはり親子で集える公園ということで喜ばれていると思います。この、つくも水郷公園の管理棟新築工事で約3,900万円計上されていますが、この管理棟は冬期、トイレだけは使用できるようになっていますが、管理棟自体が冬期使用できないとお聞きしています。

私は、以前よりスケート場、カーリング場の管理棟の老朽化が進んでいるので、議会の中でたびたび更新をしてほしいということを訴えてきましたが、スケート場、カーリング場を所管するスポーツ課との協議はどのように行われて今回の管理棟になったのかお聞かせください。

○副委員長（遠山昭二君） 鈴木主幹。

○土木管理課主幹（鈴木 章君） お答えいたします。

公園管理棟につきましては、開園期間であります4月から10月までの利用をメインとしており、総事業費抑制の観点から、当初夏季のみ利用することを想定しておりました。冬期間の利用につきましては、つくも水郷公園再整備基本計画策定時にスケート場、カーリング場を維持管理するスポーツ課と協議を行い、スケート場とカーリング場の管理棟が二分してしまうということと、また、時期によっては管理業務を1人で行うケースもあることから、現在の管理体制を維持したいということでありました。

実施設計時にも、冬季イベント利用の有無について関係する団体とも協議を行い、開催を検

討されているということでありましたので、トイレのみ冬期間も利用できるようにしたところ
です。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） 私は、市民が憩いの場として充実した水郷公園を、夏はつくもビーチやア
スレチック、また公園遊具などで遊んでいただき、冬はスケート場やすべり台などを近くに持
ってきて、1年間その場所が親子で集える拠点施設の中心として管理棟をつくっていただき
たかったなという、今感想であります。

また、この財政状況が厳しい中で、新たに今後スケート場の管理棟を建て直すというよりは、
今あれだけ立派な管理棟ですので、それを使用したほうがいいのではないかと今でも思っていま
すが、今後どのように管理棟を活用していくのかお聞かせください。

○副委員長（遠山昭二君） 土田土木管理課長。

○土木管理課長（土田 実君） お答えいたします。

冬期間の管理棟の活用については、現在のところ冬季イベント時の利用を想定しているところ
であります。スケート場、カーリング場の管理棟の更新が、公園施設長寿命化計画に基づ
き、耐用年数から2022年以降を予定しております。今までの経過などを踏まえ、更新時の施設
の利用者数や利用形態、維持管理体制なども含め、担当部署と協議を行い検討してまいります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 私も十河委員と同じく、水郷公園の管理棟の問題に特化して取り上げたい
と思います。

今まさに管理棟について答弁あったわけですが、まず、この決算額にある3,904万
2,000円、この内訳についてお知らせ願えないでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 佐々木土木管理課管理係長。

○土木管理課管理係長（佐々木憲也君） お答えします。

管理棟には男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレを設置しており、衛生器具は大便秘器4基、
小便器2基、手洗い3基を整備しています。また、大便秘器を囲うつい立てや手すり、給排水配
管のほか、多目的トイレにはベビーベッド設置などの整備費用約630万円とトイレ面積分の軀
体、内外装、屋根などの費用約550万円を足したトイレ部分の整備費用は約1,180万円になりま
す。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 管理棟でトイレに特化した部分が1,180万円と。そうしたら、差し引いて
母屋というんですか、管理棟本体の部分で約2,700万円が管理棟本体の値段と考えてもよろし
いですか。

○副委員長（遠山昭二君） 佐々木係長。

○土木管理課管理係長（佐々木憲也君） お答えします。

そのとおりです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 実際の管理棟、まず最初に、私、拝見したときに、これはカフェとかレストランやるのかなみたいなふうに思ったんです。ある程度やはり広さもあるし、大体、士別市内で2階建ての一般家庭建っている場合も、土地込みでも2,000万円から2,500万円というところかなとは思っています。だから、立派な管理棟を、今十河委員からも発言ありましたけれども、立派な管理棟建ったなと思いました。

そのときに思い出したのは、3年前に松ヶ平哲幸議員の一般質問で、この管理棟というか水郷公園について取り上げられた一般質問で、要はつくも青少年の家はなくなるという前提で、これからのセンターハウス、つくも水郷公園全体のセンターハウスというものをどうしていくんだという一般質問があったんです、それが3年前、つまり整備に入る前です。

そのときの答弁などを見ると、センターハウス、当然必要だという答弁でした。今の管理棟が、要は水郷公園全体の管理を担っていく、いわゆるセンターハウスに該当するという考え方なんですか、そこの見解を伺います。

○副委員長（遠山昭二君） 土田課長。

○土木管理課長（土田 実君） お答えいたします。

今の管理棟のあり方についてなんですが、現時点で管理棟に値しておりますゴーカートの有料遊具の管理棟、そしてボートの乗り場についている、ボートの部分の受け付けをしている管理棟、そして今回整備をしました、中央のところに管理棟を整備しております。

その管理棟の業務については、中央の部分の管理人については、公園全体の安全管理やそういった部分に対応していただく。また総合的な案内、そして、パークゴルフ場も近くにありますので、そういった部分の道具の貸し出しなどを行っている次第でございます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 私としては、松ヶ平議員の一般質問を聞いた後の答弁なども拝見していて、ボート乗り場と、それから今回言われている管理棟、センターハウス等、ある種統合していくのかなと思っていたんです。だから、今回のように、まず全体の管理をする管理棟があって、そのほかにボートの管理棟があって、ゴーカートの管理棟があって、また先ほど十河委員が取り上げたスケート場、カーリング場の管理棟があつたと、そんなふうになったら、何か指揮命令系統みたいなのが必要になってくるんじゃないですか。何かちょっとした災害とか、すごい強風が来て、水郷公園全体をこれから閉めるぞとかいうときの指揮命令系統が必要だとか、何かそういう複雑な話になってくるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺どうですか。

○副委員長（遠山昭二君） 土田課長。

○土木管理課長（土田 実君） お答えいたします。

委員お話しの部分で、総合的に公園全体を見通しまして、危険な箇所とかそういった部分を判断するのは、中央の管理棟を管理しております管理人が行う体制をとっております。人員に対しまして、例えば人数が不足した場合には、例えばゴーカートのほうの管理人に応援をお願いしたり、また市のほうに直接そういった旨を連絡をいただきまして、担当の者が現地に向かって対応を行っていくような体制をとっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） その今の答弁を承ると、いわば総合管理棟といいますか、管理棟の中の管理棟、3,900万円で作ったこの管理棟がやはりセンターになっていく、そういう役目になっていくんじゃないかと思うんです。

ただ、私もリニューアルしてから何回か水郷公園に顔を出していますけれども、その総合管理棟に人がいるときもあれば、携帯電話番号が書いてあって、ここに連絡、今ちょっと出先にいるので、水郷公園の園内でしょうけれども、出先にいるので携帯電話に電話してくださいって書いてあるときもあるんです。その辺、何か管理体制っていうのをちょっともう一回、人員と勤務時間とをお願いしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 佐々木係長。

○土木管理課管理係長（佐々木憲也君） お答えします。

管理棟は、開園期間中は毎日午前9時から午後4時まで開館しており、管理人の勤務時間は準備及び片づけのため、開館、閉館のそれぞれ30分前後の午前8時30分から午後4時30分までとなっております。

管理体制については、土日、祝日は1名常駐しており、業務内容は公園の総合案内、パークゴルフの受け付けと用具貸し出し、キャンプ場の受け付け、管理棟やトイレの清掃、危険箇所がないかなどの園内巡視を行います。平日及び夏休み期間中においては2名常駐しており、先ほどの通常業務に加え、公園利用者が比較的少ない平日に各施設の軽微な補修、樹木の剪定、園内清掃など環境整備を行っております。

そこで、1名体制時の園内巡視や2名体制時においても高所作業など危険を伴う樹木の剪定や重量物の運搬などの2人で行う作業があるため、管理棟を離れる場合があり、携帯電話を常備しているので、御用がある場合は連絡いただくよう、カウンターに案内しているところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 土日、祝日が基本1人体制で、平日と夏休み期間中が2人体制ということで。ちょっと一回聞いていただけだと、逆じゃないかなと思ったんです。やはり土日、祝日というのは、家族連れのお客さんだとか、学校も休みだから子供もいっぱい来るんじゃないかと。そ

したら管理体制も2人で、平日で学校をやっている日なんかのほうは1人のほうがいいんじゃないかなど、素人考えかもしれないけれども、そう思ったんですけれども。これは土日、祝日、1人、平日2人というのは、特に変えるつもりはないですか。

○副委員長（遠山昭二君） 土田課長。

○土木管理課長（土田 実君） お答えいたします。

今お話しさせていただきました、1名、平日であれば2名の管理人の体制なんですけど、あくまで中央の管理棟の管理体制でございます。通常の土曜、日曜、祝日、夏休み期間においては、ゴーカートの乗り場に2名、ボート乗り場に2名おります。そういった観点から、公園の中に全体のそういった対応を行える管理人というのが、通常の平日であれば、先ほど御説明させていただきました2名にはなるんですが、夏休み期間については、中央の管理棟も2名体制になりますので全体で6名、そして、夏休み以外の土曜、日曜、祝日については5名の体制をとっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 第5項住宅費については通告がありませんので、次に移ります。

第9款消防費の質疑に入ります。

第1項消防費について御発言ございませんか。村上委員。

○委員（村上緑一君） それでは、消防費、防災対策推進事業について伺いたいと思います。

まず、今回の防災機材整備、災害時資材整備のこういったものは、交換によるものなのか、時期によるものなのか、また新たに増やすものなのか、まず伺いたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 水村総務課行政係長。

○総務課行政係長（水村友博君） お答えいたします。

備蓄資材は、平成29年3月に策定した災害時備蓄計画に基づき整備を進めており、平成29年度の整備では、期限切れを迎える備蓄食材144食の更新を含め、250食を整備したほか、これまで所有していなかったタオルケット、寝袋、哺乳瓶、救急箱、防災ラジオ、ティッシュペーパーなど避難所用品を整備いたしました。また、懐中電灯、灯油ポリタンク、ガソリン携行缶については、追加して整備しているところです。

防災資機材では、内水対策用の排水ポンプ、ポンプ用の発電機を増設しまして、ジェットヒーターを新たに整備したところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ありがとうございます。

今回、北海道内で胆振東部地震により、苫東厚真発電所が停止し、全道がブラックアウトになって、本当に市民生活に影響が出たわけですがけれども、本市においても、こういった発電機をまだ増やしたり、またそういった発電機に対して今後とも必要な時期が来ると思うんですけれども、こういった対応の中で、こういった発電機を初め防災機器をまだまだ増やす考えなど

もちよつと聞きたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部総務課主幹。

○総務課主幹（阿部 弘君） それでは、お答えいたします。

まず、ブラックアウト時の対応でございますが、災害対策本部につきましては、本庁舎に設置してある、停電時に自動的に起動する自家発電機により、電話、ファクス、防災行政無線、情報収集・発信用のパソコン等の電力を確保したところであります。このほか市内5カ所に自主避難所を設置いたしまして、これまで整備してきた可搬型の小型発電機を配置し、投光器を用いて避難所の夜間照明を設置したほか、市立病院入院患者の食事の際の照明確保のために発電機や投光器を活用いたしました。また、社会福祉施設に対して医療機器用として貸与したほか、浄化槽用に活用したところであります。

また、通常は排水ポンプ用として使用する大型発電機であります。水道水をポンプを使用して供給している市営住宅に設置したほか、JAからの要請に応じて貸与したところであります。

続きまして、資機材を増やす考えであります。現在の備蓄計画については29年度から5カ年計画としておりますが、来年度までの3年を重点的に整備するということとしておりまして、その中で発電機については来年度末までの最終整備目標を44台としており、ほかの資機材についても計画どおり整備していく考えでございます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ありがとうございます。

本当に水害のときに使うはずだった大きい発電機、そういった形でもいろいろ活用があったということで、今回の停電に対しては、発電機が市民のために使われたということで安心しております。

また、そういった発電機を回す燃料についてなんですけれども、実際にあった、災害当時は市内のスタンドが1軒だけあいたと聞いておりますけれども、そういった災害供給に対して、本当に燃料は大丈夫なのか。スタンドといろいろ提携を組んで、スタンド組合とかそういうのがあるんですけれども、そういった形で、そういった燃料の供給に対しては、安全・安心を図っておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 青木総務課長。

○総務課長（青木伸裕君） お答えいたします。

燃料の確保についてであります。まず今回の災害時における対応という部分でいきますと、地震発生後に情報収集をする中で復旧のめどが立たないという北電からの情報もありまして、停電が長時間に及ぶ可能性がありました。当日、9月6日の午前7時ごろに、平成24年に士別石油協会と締結しました、災害時における燃料供給等に関する協定に基づきまして、自家発電機を備え、停電時でも営業していました給油所に対しまして、発電機用のガソリンです

とか軽油の優先供給を依頼しまして、災害対策本部用の発電機、避難所用の発電機等の燃料を確保したところであります。

しかし、その給油所が、午後から一般客向けに販売されたということもありまして、午後には燃料がなくなってしまったことから、確保が非常に難しいという部分が生じました。そこで、夕方には別の自家発電機の設置がない給油所に対しまして、本市所有の大型ポンプ、排水用の大型発電機を設置しまして、スタンドを稼働させることが可能となりましたことから、災害対策本部など、ほかの重要施設への優先供給を依頼して、一定量の当面の燃料を確保できたところであります。

今、委員のお話しのとおり、重要施設への優先的な供給に加えまして、長時間の停電にも安定した供給を行っていただくのが非常に重要だと思っています。土別石油協会と、今後、十分協議を重ねる中でお願いしつつ、この災害時の応援協定がより実効性のあるものにしていきたいと考えているところであります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ぜひ、今後の災害に対して、対応を生かしていただきたいと思います。

その中で、市民の方も大変心配した中で、あの停電の中だったんですけども、本市においては、本当に水道がほとんどの世帯に供給できたということが、安心したかなというのが、市民の意見でもありました。また、こういった停電が続く中にありまして、伺っているところによると、ポンプアップしている中で、本当に今言ったこういう燃料も必要ですけども、例えば発電機がないと水道が上がらないとか、続いた場合どのような、何日供給できるのか。そういった考えの中で、地域ごとにもしありましたら、説明をお願いしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 山下上下水道課長。

○上下水道課長（山下正明君） お答えいたします。

停電時においても全ての上水道施設は稼働していたため、断水となるようなことはありませんでしたが、地下水利用者や受水槽を設置している住宅などでは、給水ができなくなっていたことから、市役所本庁及び朝日総合支所並びに各出張所で臨時の給水所を開設し、対応に当たったところであります。

また、停電が長期化した場合においても、市内の全浄水施設は常設、もしくは可搬式の発電機を稼働することで施設運転することが可能となっているため、燃料の補給が続く限り、水道水の供給は可能となっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 本日の委員会はこれで終わりたいと思います。

なお、明日は午前10時から議場において委員会を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時53分閉議)